

避難所運営マニュアル

(新型コロナウイルス感染症対策編)

令和3年12月

岐阜市

本マニュアルは、新型コロナウイルス感染症の発生・流行を受け、避難所内での感染症対策を強化するため、『避難所運営マニュアル』の内容の補完を目的に、令和2年5月に第1版を作成したものです。

また、令和2年8月に作成した『対応手順書』（詳細な対応手順をまとめたもの）の内容を、本マニュアルに統合しました。

可能な限り避難所内で「感染者を発生させない」、「感染を拡大させない」ことを目的に、避難所運営を行う上での注意点等について記載していますので、あらゆる感染症の流行が懸念される時期に避難所の開設・運営が必要になった場合は、『避難所運営マニュアル』に加え、本マニュアルも活用してください。

避難所運営マニュアル（新型コロナウイルス感染症対策編）

目次

本編

1	避難所における新型コロナウイルス感染症対策	
	(1) 避難への事前対策の周知・啓発P2
	(2) 避難所開設時の対策P2
	(3) 避難所運営時の対策P5
	(4) 安全な避難所運営を行うための 運営スタッフの留意点（役割ごと）P14
2	感染の疑いのある人を確認した際の対応	
	(1) 専用スペースへの移動P16
	(2) 専用スペースへ移動後の対応P16
3	濃厚接触者、自宅療養者等を確認した際の対応	
	(1) 各担当の対応P19
4	地域派遣職員の対応	
	(1) 地域派遣職員の派遣についてP24
	(2) 地域派遣職員の役割についてP24

対応手順等の詳細

①	「事前受付」における対応手順P3
②	居住スペースの設置における対応手順P4
③	要配慮者スペースの設置における対応手順P4
④	専用スペースの設置における対応手順P5
⑤	清掃・消毒・換気の実施方法P6
⑥	避難者の体調チェックのための対応手順P10
⑦	事前受付で体調不良者が発生した場合の対応手順P16
⑧	居住スペースで体調不良者が発生した場合の対応手順P17
⑨	医療機関への受診にかかる対応手順P17
⑩	各スペースの消毒手順P18
⑪	濃厚接触者、自宅療養者等への対応手順P19

資料編

.....P25～

新型コロナウイルス感染症流行時の避難所運営

・はじめに

新型コロナウイルス感染症の主な感染経路は飛沫感染及び接触感染だが、閉鎖空間にて近距離で多くの人と会話する等の環境下では、咳などの症状がなくても感染を拡大させるリスクがあるとされている。罹患しても多くは軽症で経過し治癒するが、高齢者や基礎疾患を有する者では重症化するリスクが高く、季節性インフルエンザと比べて死亡リスクが高いことが報告されている。

今後、自然災害の発生などにより避難所の開設が必要な場合は常に想定され、避難者のもとより、避難所運営に携わる方からも感染者を出さないようにするため、『岐阜県避難所運営ガイドライン「新型コロナウイルス感染症対策編」』を参考とし、避難所運営における感染症対策をまとめた。

なお、本市は、災害の規模や避難者数に応じて避難所を順次開設することとしている（①地区公民館→②小学校体育館→③中学校体育館・コミセン→④その他市有施設）が、新型コロナウイルス感染症が流行している現在、避難所内での3密（密閉、密集、密接）を回避することが感染症防止に重要なため、小中学校のすべての教室の活用を検討している。

このことを踏まえ、避難所の運営において、常に3密防止を意識した対策を心がけるものである。

★注意★

本マニュアルの「自宅療養者等」は自宅療養者だけでなく、自宅待機陽性者（陽性が判明して入院直前の陽性者）を含む。

<避難所運営に携わる方へのお願い>

避難所開設時に新型コロナウイルス感染症が流行している場合、地域の自主防災組織と地域派遣職員が連携し、安全な避難所運営を行うため、以下のことに留意すること。

①可能な限り、感染症予防対策は自前で行う

⇒避難所には避難者用、自主防災組織用、地域派遣職員用のマスク等を備蓄しているが、普段から衛生用品（マスク、消毒液等）の個人備蓄に努め、避難所に多めに持っていきけるよう心がける。

②体調が悪い場合には、すぐに申し出る

⇒避難所を運営する立場であるが、体調が悪い場合は早めに申し出ることが重要である。自らが感染源にならないよう、躊躇なく申し出て、必要な処置（専用スペースへの移動、代替者の配置、市災害対策本部への連絡等）を行う。

1 避難所における新型コロナウイルス感染症対策

(1) 避難への事前対策の周知・啓発 ※資料編①「事前準備啓発用チラシ」

以下の点を避難への事前対策として地域住民への周知・啓発に取り組むこと。

①避難所以外への避難の検討

「避難」は避難所へ避難することがすべてではない。

避難所での新型コロナウイルス感染症の感染リスクを避けるため、親せきや友人宅への避難、在宅避難の可否（自宅に留まったままでも安全かどうか）を事前に検討し、身の安全の確保が可能な場合は、可能な限り避難所以外への避難を行う。また、避難所以外に避難する場合、避難所等に連絡する。

水害→気象情報や河川水位等を注視し、避難の必要性について早めに検討

地震→自宅やライフラインの被害状況により、避難の必要性について検討

②衛生用品等の確認

感染症予防に関する備蓄品（マスク、消毒液、石鹸、体温計、等）を各自用意する。

③「避難者カード」、「健康状態チェックカード」の事前記入

受付時の混雑を防ぐため、受付で記入する「避難者カード」（資料編②-1）を事前に記入しておき、避難時の持ち出し品と一緒にしておく。

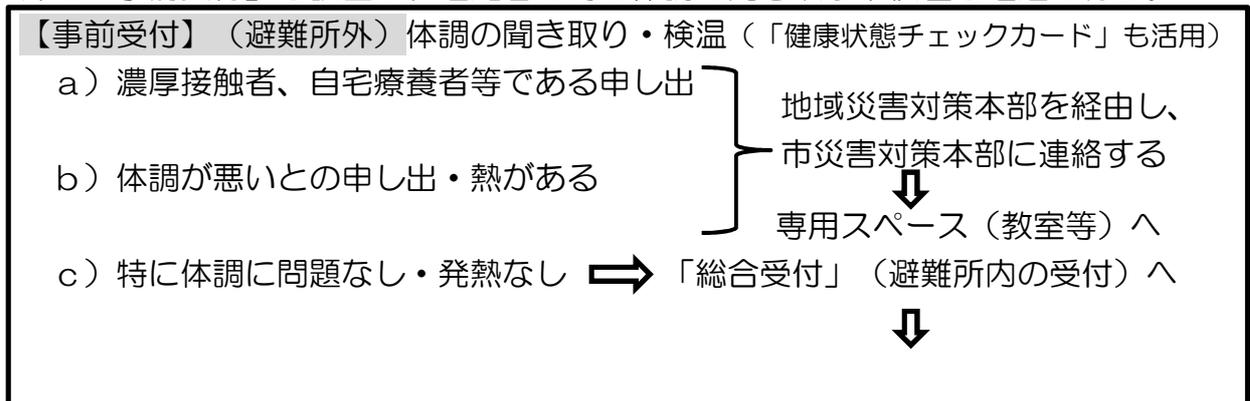
また、避難当日の健康状態を「健康状態チェックカード」（資料編②-2）に記入し、「事前受付」（次項参照）に提出する。

※「避難者カード」、「健康状態チェックカード」の様式は、都市防災政策課のホームページ（<https://www.city.gifu.lg.jp/12763.htm>）に掲載

(2) 避難所開設時の対策

①「事前受付」の設置

避難所内の受付の前に感染の疑いのある方を早期に発見するため、避難所入り口の外に「事前受付」を設置し、避難者に対し体調の聞き取りや検温を迅速に行う。



【総合受付】（避難所内）「避難者カード」の受付、居住スペースへ
※「事前受付」における対応手順

【共通事項】

- ・ 個人防護具を着用する。（着脱方法は P.11～を参照）
- ・ 避難者数の状況などにより、受付の箇所や担当者の増減を検討する。
- ・ 健康状態の確認時等でのトラブルを避けるため、各担当者には感染症対策のための措置であることを十分に理解してもらい、避難者への対応を慎重に行うよう徹底する。
- ・ 「避難者カード」、「健康状態チェックカード」は、避難所開設セット内（防災倉庫・公民館事務室内）に配備してある。
- ・ 屋外に受付を設置するため、雨天時に備え、テント等を活用する。
- ・ 受付の位置は、天候の影響・動線等を考慮し検討する。

【誘導担当】

- ・ 避難者の受付での密を避けるため、足元に 2m 程度の距離をあけるためのマークを設置する。
- ・ 対面での会話を減らすため、受付順序等の案内板を設置する。
- ・ 濃厚接触者、自宅療養者等、体調不良者及びその家族を専用スペースへ誘導し、専用スペース担当者へ引き継ぐ。

【検温担当】

- ・ 検温には非接触型体温計を用いることが望ましい。
- ・ 非接触型体温計が無い場合は、体温計を検温ごとにアルコール消毒する。
- ・ 健康状態チェックカードの体温記載欄に測定した体温を記載する。

【受付担当】

- ・ 避難者と対面するため、飛沫防止用に受付机にロールパーテーション、手指消毒薬等を設置する。また、こまめに手洗い・うがい・消毒を実施する。
- ・ 健康状態チェックカードを活用し、避難者の健康状態の確認を行う。
 - 体調に問題なし ⇒ 避難所内の総合受付を案内する。
 - 濃厚接触者、自宅療養者等 ⇒ 誘導担当に引き継ぎ、地域派遣職員（責任者）へ連絡する。
 - 発熱等体調不良 ⇒ 誘導担当に引き継ぎ、地域災害対策本部へ連絡する。

体調不良者等の判定基準

37.5℃以上の発熱、咳、味覚・嗅覚異常等の症状があれば専用スペースへ誘導

②十分な間隔を確保した居住スペースのレイアウト

避難者同士の密集を防ぐには、十分な間隔をとった居住スペースのレイアウトが必

要となるため、事前に検討しておく。（参考：資料編⑤「避難所内のレイアウト例（感染症対策Ver.）」）

なお、十分な間隔を確保することで収容可能な人数は少なくなるため、備蓄資機材等を活用するなど工夫して有効な居住スペースの確保に努める。（参考：資料編④「防災資機材取扱説明書」）

感染した際に重症化しやすい高齢者や基礎疾患を持った方等（要配慮者の方）は、積極的に教室等の居住スペースに分散するなど、可能な限り感染リスクの低減に心がける。また、車中避難者が増加すると思われるため、駐車スペース（学校のグラウンド等）の確保、誘導等についても検討する。

※居住スペースの設置における対応手順

- 資機材（避難所用テント、高さのあるパーテーション）の活用により飛沫感染を防止する場合は、テント等を隣り合わせて設置する。（間を空ける必要はない）
- 資機材が不足する場合は、飛沫感染を防止するため、区画の距離は1m以上（可能であれば2m以上）空けるように配置する。

避難所用テント

飛沫感染を防ぐため屋根があるほうが望ましいが、熱中症対策が必要な際には、取り外す。

パーテーション

飛沫感染を防ぐため、少なくとも座位で口元より高いものとし、プライバシーの確保と換気を考慮しつつ、より高いものにすることが望ましい。

- 通路の幅は2m程度を確保する。
- 居住スペース内の通路は一方通行とし、テープ等で順路を示し、できる限り通行者がすれ違わないようにする。
- 可能であれば、避難所の入口と出口を分ける。
- 避難所の出入り口やトイレの場所等を考慮し、要配慮者用のスペースを設ける。
※要配慮者：要介護者、障がい者、妊産婦、乳幼児、アレルギー等の慢性疾患を有する者、外国人等
- 車中泊避難者に対し、駐車車両の間隔を1m以上取るよう説明する。

※要配慮者スペースの設置における対応手順

- 要配慮者のうち感染した際に重症化しやすい高齢者や基礎疾患を持った方、また他の避難者への配慮やそれに伴う家族の負担軽減のため、居住スペースとは別に校舎等建物の1階を活用し、要配慮者スペースを設けることが望ましい。
- 避難者同士の密集を防ぐため、十分な間隔をとる。
- 可能な限り個室にすることが望ましいが、やむを得ず同室とする場合は、テントやパーテーションで区切るなどの工夫をする。
- 他のスペースからの立ち入りは禁止とする。

- ・エリア内に担当者控室を設置し、専任の担当者を配置することが望ましい。

③濃厚接触者、自宅療養者等、体調不良者など感染の疑いのある方の専用スペースの確保

上記の要配慮者用居住スペースとは別に、濃厚接触者、自宅療養者等、体調不良者を対象とする専用スペース（男女別、動線を限定）を学校の複数の教室等に確保する。

（参考：資料編⑤「避難所内のレイアウト例（感染症対策Ver.）」）

※専用スペースの設置における対応手順

- ・健康な避難者とはゾーン、動線を分け、専用のトイレを確保する。
- ・避難者同士の密集を防ぐため、十分な間隔をとる。
- ・可能な限り個室にすることが望ましいが、やむを得ず同室とする場合は、テントやパーティションで区切るなどの工夫をする。
- ・折り畳みベッドを活用する。
- ・濃厚接触者、自宅療養者等、体調不良者とその家族とは、別々の教室等（スペース）を確保することが望ましい。
- ・可能であれば濃厚接触者、自宅療養者等、体調不良者のエリアは別棟とする。
- ・他の避難者と同一の建物内で専用スペースを確保する場合は動線を分け、専用通路・階段、専用トイレを設置し、完全分離する。
- ・避難所が公民館である場合には、同一の部屋に間仕切り等を設置するとともに距離を開けたレイアウトとする。
- ・エリア内に担当者控室を設置し、専任の担当者を配置する。
- ・健康な避難者や避難所運営者とのゾーンや動線の交錯を避けるため、専用のスペースや動線が分かる案内板を設置することが望ましい。

(3) 避難所運営時の対策 ※資料編③「避難所掲示用案内文」

①一人ひとりの基本的感染症対策（避難所運営スタッフも含む）

人との間隔は2mほど空け、マスクを着用し、近距離・大声での会話は避けるとともに、せきエチケットにも注意する。手洗いは入念に行い、手指消毒剤も使用する。

【感染症対策用品の準備】

- ・マスク、手袋、体温計、合羽、消毒液、石鹸、スリッパ、筆記用具 等

【手洗い】（※ 2度繰り返すとさらに効果的）

- ①流水で手を洗う。
- ②洗浄液を手に取り、手のひら・指の腹面を洗う。
- ③手の甲、指の背を洗う。
- ④指の間、付け根を洗う。
- ⑤親指と親指の付け根の膨らんだ部分を洗う。
- ⑥指先を洗う。
- ⑦手首を洗う。
- ⑧洗浄液を十分な流水でよく洗い流す。

【手指消毒】

- ①消毒液約 3ml を手のひらに取る。（ポンプ約 1 回分）
- ②初めに両手の指先に消毒液をすりこむ。
- ③次に両手のひら・手の甲の順によくすりこむ。
- ④指の間・親指の順によくすりこむ。 ⑤手首にも乾燥するまですりこむ。

【マスク】

- ・避難所内では原則、全員がマスクを着用する。
（個室に 1 人である場合は必ずしも着用する必要はない。）
- ・やむを得ない理由によりマスクを着用できない場合は、ハンカチや扇子などの代替品を用いて鼻と口を覆う。

【咳エチケット】

- ・マスクを着用していない状態で咳が出る時は、ティッシュ等で鼻と口を覆う。
- ・ティッシュ等がない場合には二の腕で鼻と口を覆う。

【履物】

- ・靴は袋に入れ、個人で保管する。
- ・スリッパは各自専用のもを準備し、テープ等に記名し貼り付ける。

【居住スペースでの注意点】

- ・人との距離は 1 m 以上あける。
- ・人と話す時は真正面にならないようにする。 ・大声を出さない。

②こまめな清掃・消毒・換気の実施

避難所内の各所に手指消毒剤を設置するとともに、避難所内の環境を清潔に保つため、毎日定期的に清掃を行うよう避難者に指導する。また、多くの人に触れる場所（ドアノブ、手すり等）については、定期的に消毒を実施する。

居住スペースが密閉された空間とならないよう、こまめに換気を行う。

※清掃・消毒・換気の実施方法

【消毒や清掃に必要となる資機材等】

- ・マスク ・使い捨て手袋 ・アルコール消毒液 ・次亜塩素酸ナトリウム消毒液
- ・ハンドソープ、石鹸 ・スプレー容器 ・ペーパータオル ・ゴミ袋 ・ゴミ箱
- ・雑巾（使い捨て） ・ビニール合羽

【避難所における感染症対策としての消毒方法について】

開始時の注意点

- ・作業従事者等の体調を確認する。
- ・消毒薬の希釈等の準備段階から十分な換気する。
- ・健康被害がないように消毒薬の取扱いに注意する。
- ・作業従事者は、使い捨て手袋、マスク、ビニール合羽等で防護する。

消毒薬等の準備

●消毒用アルコール

エタノール（70～80%）

希釈しないで使用

●次亜塩素酸ナトリウム

（準備）

- ・希釈用ペットボトル（2L）と作業従事者に配布するペットボトル（500ml）を用意
- ・誤飲を防ぐため、ペットボトルにガムテープを巻き、薬品名（商品名）を記載
- ・希釈用ペットボトルから配布用ペットボトルに分ける。
（ロートで分注するとより安全）
- ・次亜塩素酸ナトリウム液は作り置きせず、消毒作業の都度、希釈調整する。
（希釈方法）



濃度	0.05%以上
希釈方法	●ハイター・キッチンハイターを使用する場合 水 1,000ml に 25ml（キャップ約 1 杯分） を入れ、よく混ぜる。
	●ピューラックスを使用する場合 水 500ml に 5ml（キャップ約 1 杯分）を 入れ、よく混ぜる。



●ペーパータオル

- ・ペーパータオルを 2 枚で切りとり、2 回折りたたむ。

消毒方法

- ・原則として希釈した次亜塩素酸ナトリウム液を用いる。
- ・ペーパータオルに消毒液を染み込ませ、一方向に拭き取るようにする。
- ・次亜塩素酸ナトリウムは腐食性があるので、金属部については水拭き（雑巾でも可）する。（又は、消毒用アルコールを使用する。）
- ・機器類等（◇）については、消毒用アルコールを用いる。

消毒の対象

地域災害本部（事務関係）

●電灯等のスイッチ（ヒモ）

●デスク関連（消毒した物は消毒済の机に移動）

◇パソコン（キーボードを拭く時にパソコン内に
消毒液が入らぬよう注意）

◇マウス（コード・USBポートも入念に）

◇電話 ・電話台（受話器の通話口は特に入念に）

○引き出し取手周囲（指の先が触れる部分に注意）

◇プリンター ・電源・スイッチ類・給紙トレイ



- ◇書類等 ・アルコール消毒液で消毒し、乾燥させる（必要に応じてコピー）
注意：アルコールで滲むもの：ボールペン・油性マジック・スタンプ

●イス

- 座面、背もたれ、ひじ掛けの手の触れる場所（指の先が触れる部分に注意）

- ◇布生地 of イス

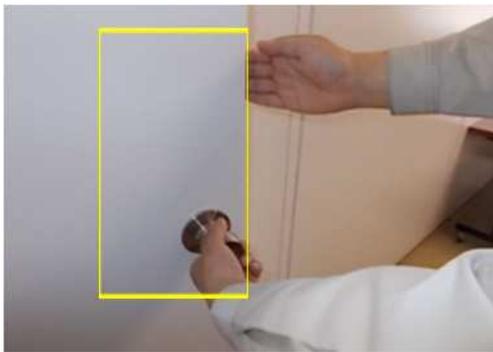


共用部分

●ドアノブ等

- ドアノブ（ドアノブの上を無意識に触ることがある。）、手すり

- ◇エレベーターのスイッチ



●トイレ

- 入口ドア、ドアノブ、便座・便座フタ、水洗のレバー、手洗い水道の蛇口



●給湯室

- ヤカンの取手、流し台、コップ類（ハイター浸け置き） ◇給湯器

●会議室

○テーブル、イス、演台 ◇マイク 等

■屋外

●自動車

○ドアノブ、ハンドル、サイドブレーキ、ダッシュボード、バックミラー

○リクライニング・給油口等開放のレバー類 ○鍵

◇座席、シートベルト、カーナビ・スイッチ類 等

手が触れたり飛沫が付着する可能性が高い部位

消毒終了後の注意点

●残った消毒液：給湯室等にて水道水を流しながら廃棄

●使用したペーパータオル等：ビニール袋に入れ密閉して廃棄

●作業時の衣類の処理

消毒時に着用した作業服等はビニール袋に入れ、家庭にて一般的な家庭用洗剤・衣料用漂白剤（使い方・使用量はラベルで確認）を用いて洗濯する。

【掃除】

- ・拭き掃除は、汚れの少ない所から多い所へ一方向に拭き、ウイルスを広げないように注意する。

【ごみの処理】

- ・ごみは家族単位でビニール袋にまとめ、ごみ集積場所に運ぶ。
- ・ウイルスが付着している可能性の高い使用済のマスク、ティッシュ、手袋等を処理する際には、ごみに直接触れないようにし、ごみ袋をしっかりと縛って封をする。なお、ごみを取り扱った後はしっかりと手を洗う、などの対策を実施する。
- ・ごみが袋の外面に触れた場合や縛った際に隙間や破れがある場合は、二重にごみ袋に入れるなどの感染防止策に留意する。
- ・専用スペースからのごみも基本的に一般廃棄物として処理できるが、取り扱いについては十分に留意する。（ビニール袋の外側に油性ペンで「専用スペース」等を明記する。）

【テレビ、ラジオ等の共有物の消毒】

- ・共有物については、傍らに消毒液等を設置し、利用時及び定期的な消毒を行う。

【トイレの清掃・消毒】

- ・トイレには専用スリッパを設置し、スリッパを定期的に消毒する。
- ・トイレの近辺に手指消毒等を行うスペースを設ける。
- ・定期的な換気と1日3回以上の定期的な清掃・消毒を行う。
- ・便座、便座カバー、レバー等を次亜塩素酸ナトリウム消毒液により消毒する。
- ・水洗トイレを使用する際は「フタを閉めて流す」よう啓発ポスターを掲示する。

【浴室の清掃・消毒】

- 手すり等によく手が触れる場所の消毒、及び湯船や洗い場の清掃を徹底する。

【衣類・寝具等の洗濯】

- 原則として家族毎にまとめて洗濯をする。
- 洗濯時は掃除用手袋を付け、体液、吐物、血液等で汚れたものを取り扱う場合には、フェイスシールドも装着する。
- 汚れた洗濯物等は、0.02%次亜塩素酸ナトリウム液に30分以上浸けて下洗いしてから他のものと分けて洗濯する（色落ちする場合があります）。

【十分な換気のためのレイアウト】

- テント等飛沫感染防止用資機材の設置にあたり、開放する窓、ドアの位置と空気の流れを考慮する。
- 物資保管場所等の位置が居住スペースの空気の流れを遮らないようなレイアウトを考える。
- 部屋の対角線上にある窓・ドアを2か所開け、常時換気する。常時換気が困難な場合は、30分に1回以上、数分間、定期的に換気する。窓が1つしかない場合は、部屋のドアを開けて、扇風機などを窓の外に向けて設置する。
- 体育館の上部にある窓を常時開放することが望ましいため、冬季においては事前に防寒具の必要性を住民に周知する必要がある。

③体調不良者の早期発見

避難者全員に毎日検温を義務付け、体調不良者の早期発見に心がける。

場合によっては、症状が顕在化しづらいといった特徴があり、感染者の早期発見には避難者自身の申告が必要不可欠となるため、掲示板・館内放送等を活用し、身体に異常が出た場合は速やかに申し出てもらうよう、運営組織から呼びかける。

また、運営組織内で体調不良者が出た場合も、無理をせず早めに申告するよう心がける。

※避難者の体調チェックのための対応手順

- 体調チェック表（資料②-3）を入所時に配布し、毎日3回（朝、昼、夕方）チェック表の項目について、各自で確認、記入する。
- 体温計を持たない避難者には、非接触型体温計を用いて体温を測定する。
- 非接触型体温計が無い場合は、体温計を検温ごとにアルコール消毒する。
- 車中泊の避難者にも受付時に体調チェック表を配布する。
- 掲示板、館内放送を活用し、健康チェックの実施や体調不良の申し出について、避難者全員に呼びかける。

体調不良者等の判定基準

37.5℃以上の発熱、咳、味覚・嗅覚異常等の症状があれば専用スペースへ誘導

④物資等の配布について

物資等の配布を行う際は、机に置いて受け取ってもらうなど、できる限り手渡しを避けて行う。特に食料を配布する場合は、配布前に手指消毒し、マスク・手袋・エプロン等を着用する。

受け取り時の混雑を防ぐため、グループごとに代表者に順番で配布するなど工夫し、並び際には前の人と適切な距離を取るよう指導する。

【物資等の配布にかかる留意点】

- 配布時の避難者の密を避けるため、順番制とし、館内放送等を活用した避難者への呼びかけを行う。
- 物資等に避難者の区画番号を貼るなどし、順番に取りに来てもらう。
- 順番待ちの距離（2m程度）を保つため、テープ等による目印を設置する。（参考：資料編⑤「避難所内のレイアウト例（感染症対策Ver.）」）
- 炊き出し等の食料品の配布に際しては、一人分ずつに小分けし配布する。
- できるだけ使い捨ての食器を利用し、再利用する場合は各自用いる食器を特定し、各自で洗浄する。
- 「食事前の手洗い」を励行するよう啓発ポスターを掲示する。

⑤資機材の積極的な活用

避難者の密集、密接を防ぐため、防災資機材を積極的に活用する。

（感染症対策に特に有効な防災資機材は資料編④を参照）

特に、事前受付・総合受付を担当し、不特定多数の方と接触する機会が多い方は、个人防护具を着用する。

【防災資機材活用例】

- 避難所内のトイレに集中するのを防ぐため、マンホールトイレや簡易トイレを使用する。
- 避難所用テント、高さのある間仕切りを積極的に活用する。
- 受付の机にロールパーテーションを設置する。
- ロープやテープ（避難所開設セット内）を使用し、居住スペースの区割りや立ち入り禁止場所の設定を行う。

【个人防护具の正しい取り扱い、脱着方法等】

（1）个人防护具

- マスク ・ 使い捨て手袋 ・ フェイスシールド又はゴーグル
- ビニール合羽（ガウン代用、長袖）

（2）マスク・手袋・フェイスシールド・ビニール合羽の脱着方法

※介助者は正しい手順で脱着できるよう確認・指示するとともに、手袋や手の消毒を補助する。（防護具を装着していない介助者は感染の可能性がある物には一切触れない。万が一触れた場合には、他の方に手指等の消毒を依頼する。）

装着する手順

注意：介助者に確認してもらいながら行う。

1. 手指を消毒し、ビニール合羽を着用し、フードをする。



2. マスクのゴム部を持って装着し、ワイヤーを鼻の形に合わせる。



3. 手袋（内側）を装着し、袖の中に入れる。



4. フェイスシールドを装着する。



5. 手袋（外側）を装着し、ビニール合羽の裾で手袋を覆う。
他の方（介助者）に確認してもらう。



脱ぐ手順 注意：二次感染を防ぐため、必ず介助者がいる所で脱ぐこと。

1. ゴミ箱（内側にゴミ袋を広げておく）・消毒用アルコール入スプレー・マスクを用意する。
2. 手袋（外側）を消毒用アルコールで消毒する。



3. 片方の手袋で逆の手袋を中表にして脱ぐ。この時に脱いだ手袋は持つておく。



4. 片方の手袋と手首の間に指を滑り込ませそのまま引き上げるように脱ぎゴミ箱へ入れる。



5. フェイスシールドのフレームをつかんで外し、ゴミ箱へ入れる。



6. フードを外し、ビニール合羽の外側に触れないように小さく丸めながら脱いでゴミ箱へ入れる。



7. 手袋（内側）を消毒用アルコールで消毒し、手袋を外しゴミ箱へ入れる。（3・4 参照）



8. 手指を消毒用アルコールで消毒した後、マスクのゴム部分をもってマスクを外しゴミ箱へ入れる。（マスク本体に触れない）。



9. 新しいマスクを着用する。

10. ごみの取り扱いについては、前述 P.9【ごみの処理】のとおり。

※フェイスシールドは、消毒用アルコールで清拭することで再利用可能。

（4）安全な避難所運営を行うための運営スタッフの留意点（役割ごと）

①総括情報班

- ・会議、連絡時等の人が集まる場所での密に注意する。
- ・使用した事務用品、電話、机、椅子等の手が触れる部分を消毒する。

②給食給水班

- ・調理に際しては、食品等の衛生的な取り扱いにより食中毒を防止する。
- ・避難者の密を避けるため、配布は順番制とし、机に置くなど直接手渡しをしない。
- ・炊き出し等の食料品の配布に際しては、一人分ずつに小分けし配布する。

③防火・警備・施設管理班

- ・点検、警備等で施設内のドアの取手、電気のスイッチ、イス等に触れた場合は、触れた部分に消毒液を用いて拭き取る。
- ・ゴミ置き場の管理をするときは、ビニール合羽を着用するなど十分な感染症対策をとる。また、ゴミを取り扱った後は手洗いや手指消毒を徹底する。

④救出救護班（救護衛生班）

居住スペース担当

- ・健康チェックシートの確認や検温など避難者に接する機会があるため、マスク、手袋、ビニール合羽、フェイスシールドを着用するなど十分な感染症対策をとる。
- ・感染防止のため、専用スペースには立入らない。

専用スペース担当

※専用スペースの担当は、原則、地域派遣職員が行う。

- ・担当者の選任にあたっては心臓、肺、腎臓に持病のある方、糖尿病の方、免疫の低下した方などは除外する。
- ・マスク、手袋、ビニール合羽、フェイスシールドを着用するなど十分な感染防止対策をとる。
- ・汚染された可能性のある衣類・リネン類を洗濯するときは、ビニール合羽を着用するなど十分な感染防止対策をとる。また、取り扱った後は手洗いや手指消毒を徹底する。
- ・専用スペースで出たごみを処理する際には、使い捨て手袋を着用し、ビニール袋に二重にして入れ、しっかり縛って封をし、油性ペンで「専用スペース」等を明記し、他の一般ゴミとは区別し保管する。処理した担当者は直ちに手洗い・消毒する。
- ・専用スペース担当者は専任とし、エリア内の担当者控え室で勤務する。
- ・感染防止のため、専用スペース以外へは立ち入らない。

⑤要配慮者支援班

要配慮者支援担当

- ・要配慮者支援担当者は、新型コロナウイルスに感染した場合に重症化のリスクが高い高齢者、基礎疾患を持った方等のケアをするため、特に感染防止対策を徹底する。
- ・要配慮者支援担当者は専任とし、エリア内の担当者控室で勤務することが望ましい。

⑥避難所外避難班（車中避難）

- ・健康チェックシートの確認や検温など避難者に接する機会があるため、マスク、手袋、ビニール合羽、フェイスシールドを着用するなど十分な感染症対策をとる。
- ・感染防止のため、専用スペースには立入らない。

2 感染の疑いのある人を確認した際の対応

避難所において感染者が発生した場合、集団感染が起きる恐れがある。

避難所内での感染拡大を防ぐため、感染の疑いのある人を確認した場合は、以下のとおり速やかに対応する。

(1) 専用スペースへの移動

一般の居住スペースとは別に、感染の疑いのある人の専用スペースを学校の教室等にあらかじめ用意し、本人及びその家族（濃厚接触者である可能性が高いため）を移動させる。

(2) 専用スペースへ移動後の対応

市災害対策本部は、感染の疑いのある人を確認したとの報告を受けた場合、

①医療機関の受診及び搬送方法

②避難所内の消毒作業の実施方法及び範囲

③避難所内の他の避難者への対応

等について保健所と速やかに協議し、方針を決定する。

各避難所においては、

①本人及びその家族に対し、医療機関へ搬送できるまで専用スペースで待機するよう指示

②避難所内の消毒作業の実施に備え、消毒液、ペーパータオル、マスクや手袋等を準備する

③他の避難者の不要な行動を制限し、できる限りその場に留まってもらう

④避難所内の混乱を防ぐため、正確な情報を発表する

⑤市災害対策本部からの指示を待つ

⑥医療機関を受診し、検査の結果陰性であった場合は、体調回復まで（疑陰性もあるため検査後少なくとも14日間）専用スペースで過ごしてもらい、経過観察を行う

※事前受付で体調不良者が発生した場合の対応手順

①事前受付担当

- ・避難者から体調不良の申し出があった場合や、検温により発熱が確認された場合は、体調不良者及びその家族（以下「体調不良者等」という）にその場で待機してもらい、地域災害対策本部に報告する。
- ・体調不良者等に専用スペースへの移動を伝え、移動の準備をしてもらう。
- ・定められた動線により専用スペースへ誘導し、専用スペース担当者に引き継ぐ。この時、専用スペースには絶対に立ち入らない。
- ・移動時にドア、手すり等の共用部分に極力触れさせないように配慮する。

②地域災害対策本部

- ・地域派遣職員から市災害対策本部へ、体調不良者等の発生を報告。
- ・専用スペース担当者へ、体調不良者等の受け入れについて指示。
- ・市災害対策本部からの指示を関係担当者へ伝達。（他の避難者へのアナウンスや居住スペースでの対応方法等について）

③広報担当

- ・館内放送や掲示板等を活用し、他の避難者へ正確な情報を伝える。

④専用スペース担当

- ・地域災害対策本部から体調不良者等の受け入れについて連絡。
- ・体調不良者とその家族は別のスペース（教室等）を確保し、区画を設置する。
- ・生活に必要な物資を各区画に準備する。
- ・物資配給等担当者からの食料品等の配給は、当該エリアの境界で受け取り、各部屋の入口に設置した机に置くなどし、直接手渡しはしない。
- ・医療機関への受診の連絡があった場合には、身の回りの荷物等をまとめてもらい、専用スペースから車両まで誘導する。

※居住スペースで体調不良者が発生した場合の対応手順

①居住スペース担当

- ・避難者から体調不良の申し出があった場合は、地域災害対策本部に報告する。
- ・体調不良者等に専用スペースへの移動を伝え、身の回りの荷物をまとめてもらう。
- ・定められた動線により専用スペースへ誘導し、専用スペース担当者に引き継ぐ。
この時、専用スペースには絶対に立ち入らない。
- ・移動時にドア、手すり等の共用部分に極力触れさせないように配慮する。

②地域災害対策本部、③広報担当、④専用スペース担当の対応手順は、上記「※事前受付で体調不良者が発生した場合の対応手順」と同様。

※医療機関への受診にかかる対応手順

①避難所での対応（専用スペースへの移動）

- ・体調不良者等を居住スペースから専用スペースへ誘導する。
- ・専用スペースで体調不良者等に一時待機してもらう。

②保健所への通報：体調不良者発生連絡

居住スペース担当 ⇒ 自主防災隊（団）長 ⇒ 地域派遣職員 ⇒
市災害対策本部 ⇒ 保健所：局所的な災害の場合 → 感染症対策課
大規模な災害の場合 → 医療救護本部（保健所内）

③医療機関への受診調整

- ・保健所が体調不良者からの聞取りを実施。
→医療機関への受診と検査結果の市災害対策本部への報告について説明

医師が新型コロナウイルス感染症を疑うと判断した場合は、検体採取等の対応

④避難所への連絡・指示

- ・体調不良者の状況について、保健所は市災害対策本部へ、市災害対策本部は、避難所へ情報提供し、支持を行う。

保健所 ⇒ 市災害対策本部 ⇒ 地域派遣職員 ⇒ 自主防災隊（団）長 ⇒ 専用スペース担当者

⑤医療機関への搬送・受診・検査の実施

- ・搬送：緊急性のある場合→保健所から消防本部に救急車の手配を依頼
同居家族が搬送する場合→自家用車、飛沫感染防止対策されたタクシー等
- ・専用スペース担当者は、予め定めてあるルートで、体調不良者を搬送車（救急車、自家用車等）まで誘導する。
- ・受診後に体調不良者は、保健所へ連絡する。
- ・保健所は、体調不良者の状況について市災害対策本部へ、市災害対策本部は、避難所へ情報提供する。
- ・体調不良者は、検査結果が出るまで、自家用車、または避難所（専用スペース）で待機する。

⑥検査結果の連絡

検査機関 ⇒ 保健所 ⇒ 医療機関 ⇒ 本人
└─┬─> 市災害対策本部 ⇒ 地域派遣職員 ⇒
自主防災隊（団）長 ⇒ 専用スペース担当者

⑦検査が陰性であった場合

- ・原則、避難所の専用スペースで過ごしてもらい（疑陰性もあるため検査後少なくとも14日間）、専用スペース担当者が体調等を把握する（家族も同様）。

⑧検査が陽性であった場合

- ・陽性者は、保健所が調整し、可能であれば医療機関に入院する。
- ・保健所により濃厚接触者と指定された家族等は検査を実施。

※各スペースの消毒手順

- ・利用した居住スペース及び専用スペースを消毒する。
- ・体調不良者等が発生したスペースは、保健所の指示を受け、地域派遣職員が消毒を行う。（別図1参照）
- ・新型コロナウイルス感染症陽性者が発生したスペースは、派遣された保健所職員の指示により地域派遣職員が消毒を行う。（別図2参照）

【準備】

1. 施設（体育館・教室等）の平面図の準備 → 消毒場所の決定
2. 情報の整理（体調不良者等の区画・行動記録等・接触者の有無）

→ 重点消毒ポイントの決定

3. 消毒担当者等の決定

→ 担当者の役割分担（作業従事者・作業点検者・作業記録者）

①居住区画の消毒

- ・テント（天井有り、ポリエステル製）を使用の場合
テントの内側にアルコール消毒液を噴霧する。（十分に濡れるまで）
屋外へ運び出し十分に乾燥させた後にたたむ。
- ・パーティション（天井無し、ナイロン製・段ボール製）を使用の場合
隣接するパーティションを含めアルコール消毒液を噴霧する。
（十分に濡れるまで）
屋外へ運び出し、乾燥させた後にたたむ。（段ボール製は廃棄）
- ・体調不良者等との接触者の区画もアルコール消毒液で消毒する。

②通路の消毒

- ・テント（天井有り、ポリエステル製）を使用の場合
体調不良者等テントの入口前通路（2m×6m）を次亜塩素酸ナトリウム消毒液で消毒する。
- ・パーティション（天井無し、ナイロン製・段ボール製）を使用の場合
体調不良者等の区画から3m以内の通路（入口前及び反対側）を次亜塩素酸ナトリウム消毒液で消毒する。

③その他の設備の消毒

- ・トイレは、便座、便座カバー、レバー等を次亜塩素酸ナトリウム消毒液で消毒する。
- ・物資配布所の机、手洗い場の蛇口、手すり等体調不良者がふれた可能性のある場所を次亜塩素酸ナトリウム消毒液またはアルコール消毒液で消毒する。

3 濃厚接触者、自宅療養者等を確認した際の対応

濃厚接触者（感染者の同居家族等で保健所が指定）は自宅待機中。感染者においても、病床数の関係で自宅療養中、自宅待機中の場合がある。そのため、災害時には濃厚接触者、自宅療養者等に対し、避難所での対応が必要となる場合がある。

（1）各担当の対応

①保健所

- ・保健所は、濃厚接触者、自宅療養者等に対し、災害時の避難にかかる準備や避難先の検討について事前に相談に応じ、避難先を確認する。
- ・保健所は、濃厚接触者、自宅療養者等が地域の避難所への避難を検討している場

合は、保健所に報告してもらい、また避難所の受付で必ず濃厚接触者、自宅療養者等である旨申告するよう指導する。

- ・濃厚接触者、自宅療養者等の健康確認。

②都市防災部（市災害対策本部）

- ・災害の発生が想定される場合、都市防災部から保健所に避難所に避難する濃厚接触者、自宅療養者等の情報を提供依頼する。

※避難場所が自宅や親戚宅など、避難所に避難しない濃厚接触者、自宅療養者等の情報は含まない。

（提供される情報）

・氏名 ・性別 ・生年月日 ・住所（居住地） ・連絡先

- ・市災害対策本部は、避難所に避難する濃厚接触者、自宅療養者等の個人情報地域派遣職員（責任者）に情報を提供する。
- ・市災害対策本部は、濃厚接触者、自宅療養者等の健康状態など（発熱した場合）について、避難所（地域派遣職員）が保健所に連絡・相談するため、保健所に濃厚接触者、自宅療養者等の避難状況を情報提供する。

③地域派遣職員（責任者）

※濃厚接触者、自宅療養者等の避難について市災害対策本部から情報提供があった場合。

- ・地域派遣職員（責任者）は、濃厚接触者、自宅療養者等の個人情報については、受付担当や誘導担当、専用スペース担当を地域派遣職員（職員）に特定するなど、職員以外には提供しない。

※濃厚接触者、自宅療養者等が避難所に避難する場合、自主防災隊（団）長には、個人を特定しないよう「濃厚接触者、自宅療養者等が避難します。個人情報保護の関係もあり、濃厚接触者、自宅療養者等の対応は地域派遣職員のみで対応します。」と報告する。

- ・濃厚接触者、自宅療養者等が実際に避難してきたら市災害対策本部に連絡する。

④事前受付担当

- ・濃厚接触者、自宅療養者等を一般の居住スペースへ案内しないように、事前受付担当は、避難者の氏名等の確認に留意する。
- ・氏名等から濃厚接触者、自宅療養者等を確認した場合、または本人から申告があった場合は濃厚接触者、自宅療養者等及びその家族にその場で待機してもらい、地域派遣職員（責任者）へ連絡する。
- ・濃厚接触者、自宅療養者等に専用スペースへの移動を伝え、移動の準備をしてもらう。
- ・定められた動線により専用スペースへ誘導し、専用スペース担当者に引き継ぐ。この時、専用スペースには絶対に立ち入らない。
- ・移動時にドア、手すり等の共用部分に極力触れさせないように配慮する。

⑤地域災害対策本部

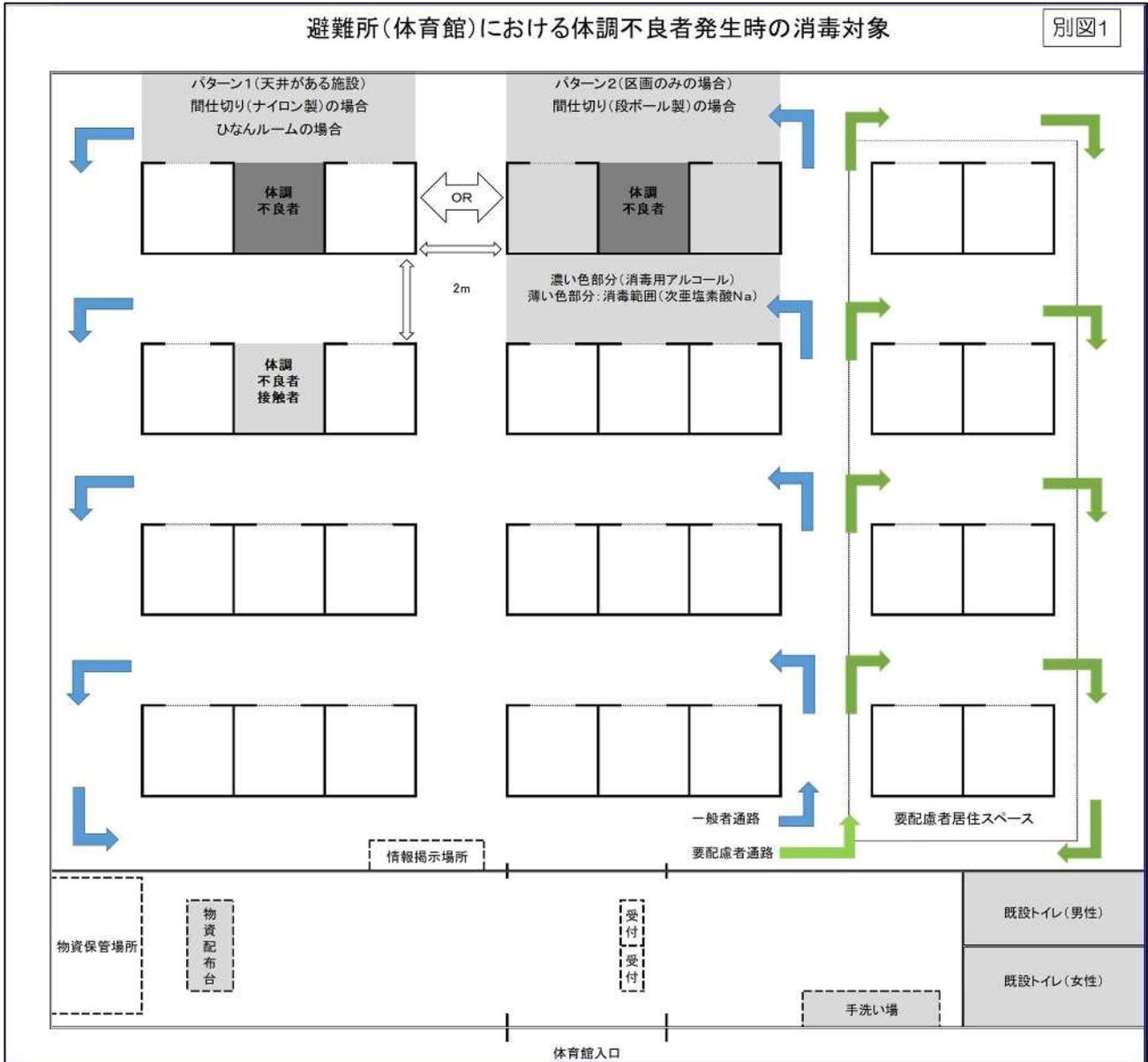
- ・専用スペース担当者へ、濃厚接触者、自宅療養者等の受け入れについて指示。

⑥専用スペース担当

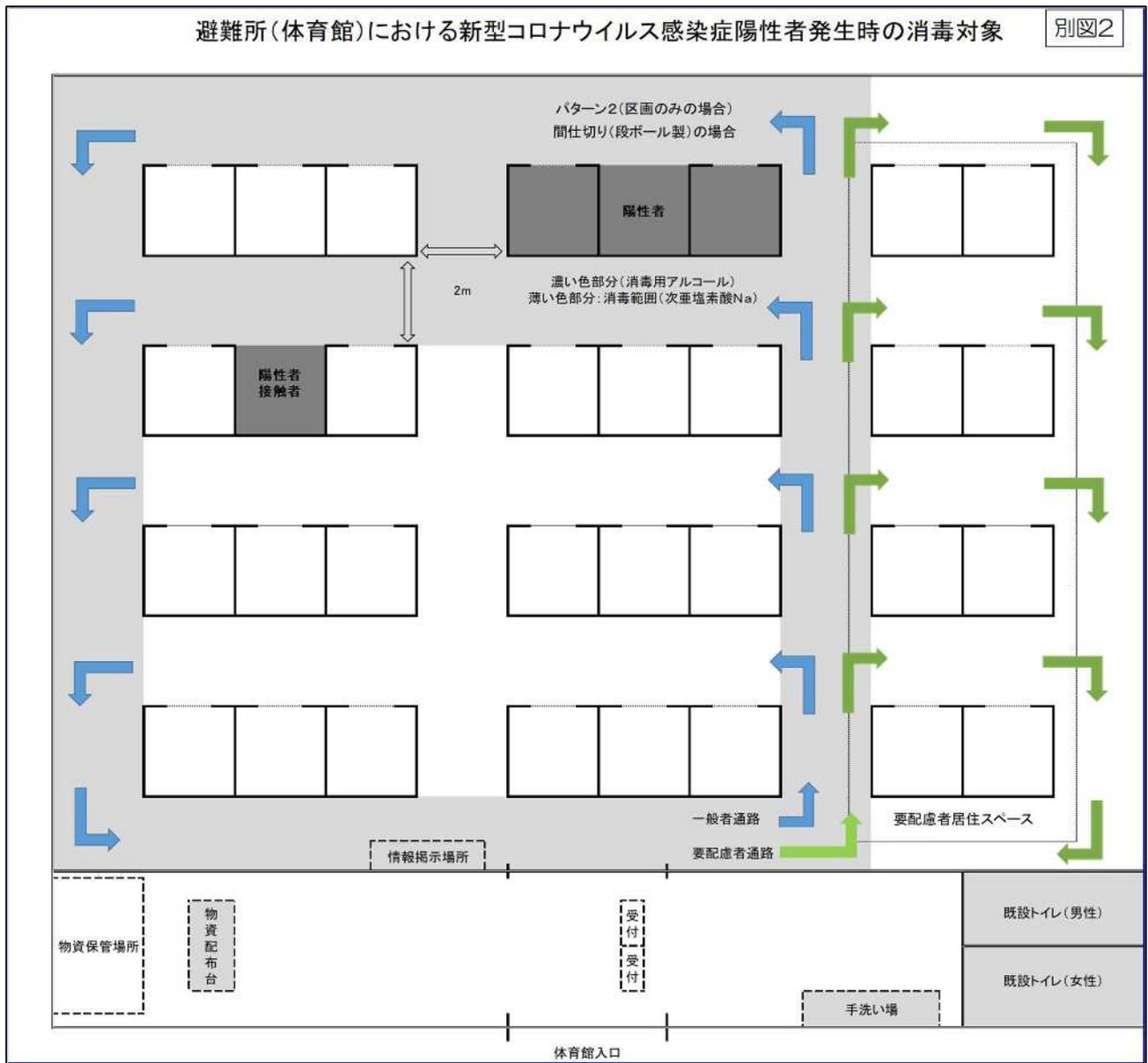
- ・事前受付担当から濃厚接触者、自宅療養者等の受け入れについて連絡。
- ・濃厚接触者、自宅療養者等とその家族は別のスペース（教室等）を確保し、区画を設置する。
- ・生活に必要な物資を各区画に準備する。
- ・物資配給等担当者からの食料品等の配給は、当該エリアの境界で受け取り、各部屋の入口に設置した机に置くなどし、直接手渡しはしない。

※各スペースの消毒手順についてはP. 18の「感染の疑いのある人を確認した際の対応」内の消毒手順と同様。

【P.18 参考】各スペースの消毒手順 別図1



【P.18 参考】各スペースの消毒手順 別図2



4 地域派遣職員の対応

(1) 地域派遣職員の派遣について

新型コロナウイルス感染症流行時に災害が発生した場合においても、避難所開設時には、地域派遣職員は各地域へ派遣されることとなる。

また、派遣する職員数については、感染症対策を踏まえた運用を行う場合がある。

(参考) 『避難所運営マニュアル』抜粋

各地域への派遣人数	主な派遣先
6名～9名 (責任者1名)	地域災害対策本部、地域内の避難所 ※地域災害対策本部は、自主防災隊(団)長の指示により、主に地区公民館に設置される。

※地域派遣職員は、それぞれ避難所別に派遣するのではなく、表記載の人数を各地域単位で派遣を行います。

(2) 地域派遣職員の役割について

◎地域派遣職員の役割とは(『避難所運営マニュアル』抜粋)

- ・避難所に派遣された地域派遣職員は、災害時に避難所となった施設等の管理と、避難所で必要となる支援事項について市災害対策本部や学校関係者及び自主防災組織との連携を密にして支援要請に関する対応を行います。
- ・地域派遣職員全ての総括責任は、地域派遣職員の責任者が行います。責任者は、地域災害対策本部や派遣地域内で開設される全ての避難所運営が円滑に行われるよう自主防災隊(団)長と災害応急対策活動の調整を行うとともに、各地域派遣職員の監督、指導及び助言を行います。

地域派遣職員の役割には、主に避難所となった施設等の管理や市災害対策本部等と自主防災組織(避難所運営組織)とのパイプ役といったものが挙げられるが、その他にも避難所の運営を円滑に進めるため、地域と協力して様々な活動を行う。

ただし、地域派遣職員は全庁各部から選任・派遣されており、必ずしも新型コロナウイルス感染症について専門的な知識を有している訳ではないため、この感染症の特徴や、感染症対策の実施方法についての問い合わせは、市災害対策本部を通じて回答するため、理解を求めるとともに努める。

資料編

①事前準備啓発用チラシ

②－1 避難者カード

②－2 健康状態チェックカード

②－3 体調チェック表

③避難所掲示用案内文

（感染症対策への協力依頼、事前受付・総合受付案内）

④防災資機材取扱説明書（感染症対策に活用する資機材）

⑤避難所内のレイアウト例（感染症対策Ver.）

⑤－1 避難所（体育館）のレイアウト（例）

⑤－2 学校における専用スペース運用（例）

⑤－3 事前受付のレイアウト（例）

⑤－4 物品支給のレイアウト（例）

※資料はホームページ（<https://www.city.gifu.lg.jp/12763.htm>）に掲載しており、一部加工が可能なものもありますのでご活用ください。（多言語版もあります）

岐阜市からのお知らせ

避難所における新型コロナウイルス感染症対策

避難の前にまず「準備」

避難所には、多くの避難者が集まり、
感染症の発症リスクが高まります。

自分の身は自分で守る、
自助の「準備」が大切です。

次の「準備」をしましょう

- ① 親せきや友人宅など 避難所以外への避難の検討
- ② マスク、石鹸、体温計などの用意
- ③ 受付時に必要な避難者カード等（※）の事前記入
- ④ 避難所以外へ避難する際は、避難所等へ連絡

※様式は市 HP (<https://www.city.gifu.lg.jp/12763.htm>) にあります。

令和 年 月 日 岐阜市

個人情報を含みます。情報が流出しないよう取扱い及び保管に際しては注意を払いましょう！ (資料②-1)

避難者カード

太枠内を記入し、提出してください。(それ以外の枠は、必要に応じて記入することもできます。)

避難所名		受付番号	
入所年月日	年 月 日		
退所年月日			
退所先	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> その他(住所)		連絡先

住民票の住所	
連絡先 (携帯または自宅)	

ふりがな 氏名	安否確認	性別	年齢	個別支援・配慮が必要な事項										資格等 所持者 ①医師 ②看護師 ③建築士	
				負傷	妊産婦	要介護	障がい				アレルギー	服薬			
							身体	精神	知的	発達					
世帯主	<input type="checkbox"/> 大丈夫 <input type="checkbox"/> 不明	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	歳	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 肢体 <input type="checkbox"/> 視覚	<input type="checkbox"/> 内部 <input type="checkbox"/> 聴覚	<input type="checkbox"/>						
ご家族	<input type="checkbox"/> 大丈夫 <input type="checkbox"/> 不明	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	歳	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 肢体 <input type="checkbox"/> 視覚	<input type="checkbox"/> 内部 <input type="checkbox"/> 聴覚	<input type="checkbox"/>						
	<input type="checkbox"/> 大丈夫 <input type="checkbox"/> 不明	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	歳	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 肢体 <input type="checkbox"/> 視覚	<input type="checkbox"/> 内部 <input type="checkbox"/> 聴覚	<input type="checkbox"/>						
	<input type="checkbox"/> 大丈夫 <input type="checkbox"/> 不明	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	歳	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 肢体 <input type="checkbox"/> 視覚	<input type="checkbox"/> 内部 <input type="checkbox"/> 聴覚	<input type="checkbox"/>						
	<input type="checkbox"/> 大丈夫 <input type="checkbox"/> 不明	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	歳	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 肢体 <input type="checkbox"/> 視覚	<input type="checkbox"/> 内部 <input type="checkbox"/> 聴覚	<input type="checkbox"/>						
	<input type="checkbox"/> 大丈夫 <input type="checkbox"/> 不明	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	歳	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 肢体 <input type="checkbox"/> 視覚	<input type="checkbox"/> 内部 <input type="checkbox"/> 聴覚	<input type="checkbox"/>						
	<input type="checkbox"/> 大丈夫 <input type="checkbox"/> 不明	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	歳	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 肢体 <input type="checkbox"/> 視覚	<input type="checkbox"/> 内部 <input type="checkbox"/> 聴覚	<input type="checkbox"/>						

安否情報の公表 安否の問い合わせがあった場合、氏名、住所を回答(公表)してもよいですか。 可(よい) 不可

特記事項

※アレルギー(または宗教上の理由)で食べられないものがある場合は、裏面の一覧表に記入してください!

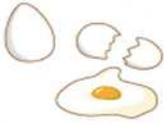
ご自宅の状況	<input type="checkbox"/> 居住可						
	<input type="checkbox"/> 居住不可	被害状況	<input type="checkbox"/> 全壊	<input type="checkbox"/> 半壊	<input type="checkbox"/> 一部損壊	<input type="checkbox"/> 床上浸水	<input type="checkbox"/> 床下浸水
		ライフライン状況	<input type="checkbox"/> 断水	<input type="checkbox"/> 停電	<input type="checkbox"/> ガス停止	<input type="checkbox"/> その他()	
ご家族の 避難情報	避難先		避難情報				
	<input type="checkbox"/> 避難所	避難者名	<input type="checkbox"/> 家族全員 <input type="checkbox"/> 家族の一部()				
	<input type="checkbox"/> 自宅	避難者名					
	<input type="checkbox"/> 車中	避難者名					
		車体情報	車種:	ナンバー:	色:	駐車場所:	
<input type="checkbox"/> 屋外テント	避難者名						



裏面に ・食物アレルギー一覧 ・ペット同行避難 があります。該当する方は記入してください。

食物アレルギーや宗教上の理由で食べられないものがあれば、下の表に○で囲み、対象の方のお名前を余白に記入してください。

▼ 特定原材料 7品目 表示義務

 卵	 乳	 小麦	 そば	 落花生 (ピーナッツ)	 えび	 かに
--	--	---	---	--	---	---

▼ 特定原材料に準ずるもの 推奨21品目

 アーモンド	 あわび	 いか	 いくら	 オレンジ			
 カシュー ナッツ	 キウイ フルーツ	 牛肉	 くるみ	 ごま	 さけ	 さば	 大豆
 鶏肉	 バナナ	 豚肉	 まつたけ	 桃	 やまいも	 りんご	 ゼラチン

出典：(公財) ニッポンハム食の未来財団ホームページ (<https://www.miraizaidan.or.jp/allergy/illustrations.html>)

ペット同行避難をしている場合は、記入してください。

ペット同行避難 <input type="checkbox"/> 有	種類	ゲージの有無	名前	オス/メス		毛色/体格		特記事項(犬の場合:登録番号等)
						色	体格	
	<input type="checkbox"/> 犬 <input type="checkbox"/> 猫 <input type="checkbox"/> 他()	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> オス	<input type="checkbox"/> メス			
	<input type="checkbox"/> 犬 <input type="checkbox"/> 猫 <input type="checkbox"/> 他()	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> オス	<input type="checkbox"/> メス			
	<input type="checkbox"/> 犬 <input type="checkbox"/> 猫 <input type="checkbox"/> 他()	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> オス	<input type="checkbox"/> メス			

※避難所の被災状況などにより、必ずしも、ペット同行避難ができるとは限りません。

記入日： 年 月 日

健康状態チェックカード

当日の体調を記入し、事前受付で渡してください。

氏名

体温： . °C (時 分 検温)

◆体調について

・息苦しさがありますか	はい・いいえ
・味や匂いを感じられない状態ですか	はい・いいえ
・咳やたんがありますか	はい・いいえ
・全身倦怠感がありますか	はい・いいえ
・嘔吐や吐き気がありますか	はい・いいえ
・下痢が続いていますか	はい・いいえ

◆新型コロナウイルス感染症について

・新型コロナウイルス感染症の自宅療養者ですか	はい・いいえ
・新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者ですか	はい・いいえ

新型コロナウイルス

感染症対策

へのご協力を
お願いします！

ほかの人にうつさないために

- ・ 隣の人とは、2メートル以上離れて過ごしましょう
- ・ 常にマスクを着用しましょう
- ・ ドアノブ等の共有部分に触れた後は、手洗い、消毒を徹底しましょう
- ・ 毎日、体温・体調チェックをしましょう
 - 朝、昼、晩3回実施
 - 発熱や体調が良くないときは、避難所運営組織へ報告してください
- ・ 食事は家族以外と一緒にとらないようにしましょう

避難所運営上の協力のお願い

- ・ 定期的に換気しましょう
 - 30分に1回以上、数分間、窓を全開
- ・ ドアノブ等の共有部分の消毒、トイレの清掃は毎日こまめに実施しましょう
 - 共有部分は、薄めた家庭用塩素系漂白剤で拭いた後に水拭き
- ・ 物品や食事の提供時は、手渡しを避けましょう

岐阜市

・食器や手すり、ドアの取っ手など身近なものは消毒を

身近なものの消毒には、熱水や塩素系漂白剤(次亜塩素酸ナトリウム)が有効です。



食器や箸などは、80℃の熱水に10分間さらすと消毒ができます



濃度 0.05%に薄めた上で、拭くと消毒ができます

【次亜塩素酸ナトリウム消毒液の作り方】

5%の家庭用の塩素系漂白剤を使用の場合

【0.05%】原液 20ml (ペットボトルのキャップ4杯分) を 2L のペットボトルに入れ、水をボトルいっぱいに入れてよく混ぜる

【0.1%】原液 10ml (ペットボトルのキャップ2杯分) を 500mlのペットボトルに入れ、水をボトルいっぱいに入れてよく混ぜる

消毒液		対象	方法
次亜塩素酸ナトリウム消毒液	0.05%	ドアの取っ手 階段の手すり 電気のスイッチ テーブル、いすなど	消毒液を十分に浸したペーパータオルなどで満遍なく拭いた後、水拭きするかアルコールで拭く
	0.1%	トイレ、洗面所	通常の家計用洗剤を使用し洗い流した後、消毒液を使用する

※冷暗所に保存し、当日中に使用すること

マスク着用

じぜん うけつけ
事前受付

てゆび しょうどく なら
手指を消毒してから並んでください。

マスク着用

そうごう うけつけ
総合受付

ひなんしゃ

避難者カードを提出してください。

ていしゅつ

指定拠点避難所に保管中の避難所運営用資機材

※感染症対策（「3密」の回避等）に活用できる資機材

資 機 材 名	
①	ひなんルーム（居住スペース用テント）
②	パーテーション（専用スペース用）
③	個室テント
④	避難所開設セット
⑤	感染症対策資機材セット
⑥	衛生清掃セット
⑦	救急医療セット
⑧	折り畳みベッド
⑨	ロールパーテーション（受付机用）

ひなんルーム取扱説明書

▲ 組立・使用上の注意及び禁止事項

[注意] 下記の注意及び禁止事項を無視して間違った組み立て方や使用方をすると、事故やケガといった人的傷害または物的傷害の発生が想定されます。

- 本体内で火気の使用は、一酸化炭素中毒等、危険かつ生命をおびやかす恐れがある為、絶対におやめください。また、火災等の原因となりますので、火気から離れたところで使用してください。
- 無型な組み立ては、本体の歪曲や破れの原因となります。
- ポールをつなぐ際は、各節を完全に差し込んでください。不十分な場合、ポールが折れる可能性があります。また、指を挟まないように注意してください。
- ポールをつなぐ際は、周囲に十分注意してください。近くに人がいないことを確認してください。
- 本体を立ち上げる際は、ポールのね返りに十分注意してください。
- 小さなお子様には、ポールの組み立て作業をさせないでください。
- ポールをスリーブ袋に通す際は、必ずスリーブ袋を持って押し込んでください。スリーブ袋を剥がすに押し込んだりポールを引っ張りたりすると、ポールやシートが破損する恐れがあります。
- フックをポールに掛ける際は、手を挟まないように気を付けてください。

▲ 収納・管理の注意

- 使用後は、汚れを落としてから収納・保管してください。汚れたままの状態では収納すると色移りやカビが発生し腐食の原因になります。
- 汚れを落とす場合は、固く絞った布で水拭きをして、乾燥してから保管してください。
- シンナー、ベンジンなどの有機溶剤の使用は、色落ち、変色およびプリントや熱縮加工の剥がれの原因になります。
- 本体・収納袋は、洗濯しないでください。
- 幼児・子供の手の届かない場所に保管してください。

製品仕様

ひなんルーム 2人用 SHR2

床面サイズ：約200cm×200cm / 高さ170cm
 収納時：約φ15cm×70cm
 重量：約2.5kg
 シート材質：ポリエステル (床シート/難燃製)
 ポール材質：FRP

ひなんルーム 1人用 SHR1

床面サイズ：約200cm×100cm / 高さ155cm
 収納時：約φ13cm×70cm
 重量：約1.7kg
 シート材質：ポリエステル (床シート/難燃製)
 ポール材質：FRP

保証書

この度は当商品をお買い上げ頂きましてありがとうございます。下記期間中に故障が発生した場合は、本書をご提示の上お買い上げの販売店に修理をご依頼ください。

品名 ひなんルーム	
お客名	お名前
お住所	〒
お買い上げ日	年 月 日 (納品書参照) お買い上げ日より1年間
※保証書は、お買い上げ年月日必ずご購入のうえ、商品と一緒に大切に保管してください。	

お問い合わせ先 / 株式会社信防工ディックス
 〒380-0918 長野県長野市アークス13番5号 ☎ 0120-288-181



この度は当製品をお買い上げ頂きありがとうございます。
 この取扱説明書は大切に保管してください。

株式会社 信防工ディックス

セット内容

- ひなんシート × 1枚
- ポール (折りたたみ式) × 2本

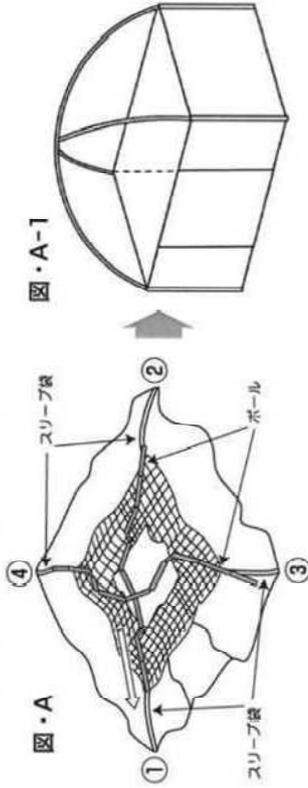
※外袋の中にシートが1枚と、内袋の中にポールが2本あることを確認して下さい。シートを取り出し、シートを縛っている2本の紐を外袋へ収納して下さい。本体収納時に再使用します。

収納図

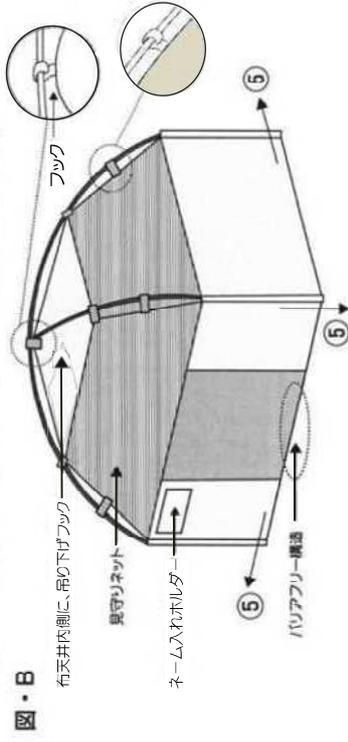


組立手順

- (1) シートを広げ、4箇所のスリーブ袋の位置を確認します。たたまれているポールを端から順に2箇所まで組みます。組んだポールを①のスリーブ袋にしっかりと入れ (図・A参照) 同様に対象側のポールも組み、②のスリーブ袋にしっかりと入れられます。2本目のポールも同様に組み、③と④のスリーブ袋にしっかりと入れられます。



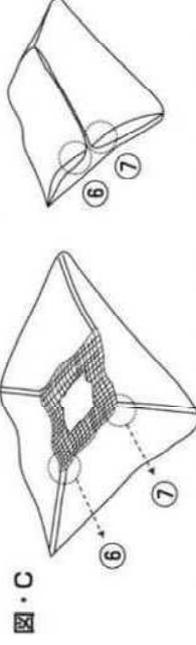
- (2) (図・A-1 参照) ポールを立てて全て組み合わせ後、シート中央にあるフックを、交差している2本のポールの上部側にかけ (図・B参照)、同様上部横に付いている8箇所のフックもポールにかけます。完成後、スリーブ袋の位置を本体の4隅にるように調整してください。⑤



収納手順

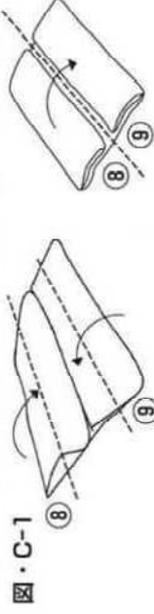
- (1) ポールとスリーブ袋を持ち、スリーブ袋側を引き抜きます。ポールを全て外してシートを広げてから、全てのフック (9ヶ所) を中央にまとめます。

※ひなんシート2人用の場合：スリーブ袋の上部⑥と⑦を持ち、中央手前に合わせてください。(図・C参照)

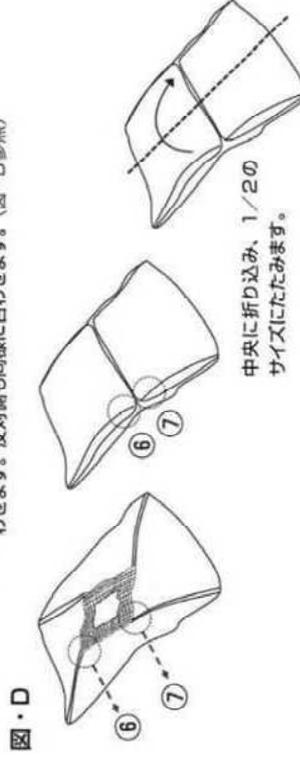


反対側も同様に合わせた後、シートの両端⑧と⑨を持ち、中央に合わせてください。反対側も同様に合わせます。

更に中央に折り込み、1/4のサイズにたたみます。(図・C-1参照)



- (2) ※ひなんシート1人用の場合：シート長辺側のスリーブ袋の上部⑥と⑦を持ち、中央手前に合わせてください。反対側も同様に合わせます。(図・D参照)



中央に折り込み、1/2のサイズにたたみます。

- (2) ポールを外袋へ入れて、シートを巻き付けながらコンパクトに収納します。(図・E参照) 外袋から紐を2本取り出して、シートを収納しやすいように2ヶ所縛り、そのまま外袋に収納して完了です。



ひなんルーム組み立て手順



①外袋から本体を取り出す。本体を縛ってあるひもは外袋の中に入れておく。



⑦ポールを全てつなぎ合わせて1本とする。



②本体を広げるとポール2組の入った中袋が出てくる。



⑧もう1本のポールも同様に空いているスリーブに差し込み、つなぎ合わせる。



③本体を更に広げると底部の大きさに広がる。
(2m×2m)



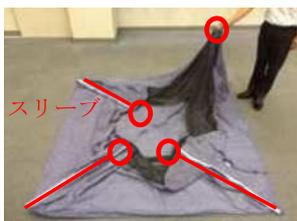
⑨つなぎ合わせたポール2本を上に向けて立ち上げる。



④四隅にある、スリーブ上部がポール差し込み口です。(メッシュとの間、手で持っている○の箇所)

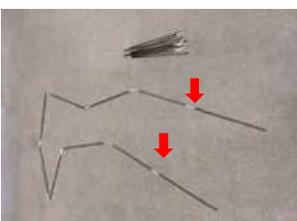


⑩本体中央上部に付いているフックをポール上部に掛ける。



ポールを入れやすいように差し込み口の穴を広げておいてください。

(交差している上側のポールへ掛けます)



⑤たたまれているポールの先端から2~3本をつなぎ合わせる。(2組とも)



⑪メッシュの四隅に付いている計8個のフックを全てポールに掛ける。



⑥ポールの先端をスリーブに差し込み、反対の対角側へも差し込みます。



⑫ポールの差し込み、フックの取り付けを確認して完成。

取扱説明書

パーティーション TASシリーズ



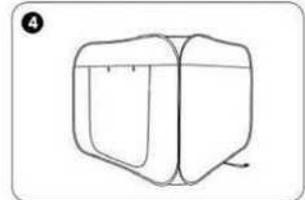
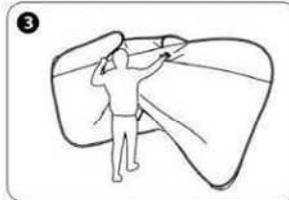
※天井メッシュ仕様ファスナー開閉式



※収納時約80cm

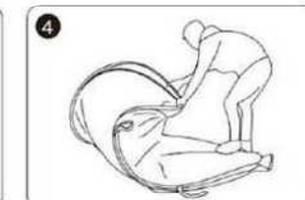
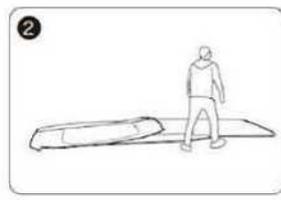
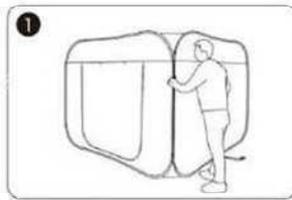
【組立て方法】

バッグからテントとマットを取り出します。テントを長方形の形に広げ、中心ワイヤーの上部を③の様に持ち引き上げてテントを立ち上げます。※1

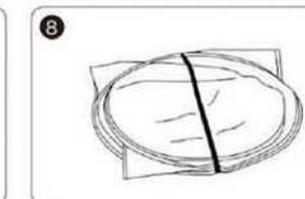
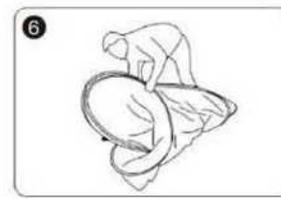
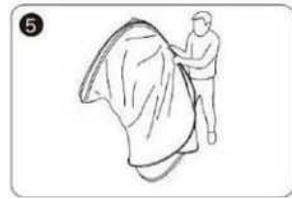


【収納方法】

互いの角を押し、テントを平らな長方形にして置きます。下記の図の様にさらに半分に折り、対角線上のワイヤーを掴み図の様に折り畳みます。



下記の図の様に上部を下に押し下げ3つの輪に折り、すべての円を重ね、キャリーバッグに戻します。



- 収納バック付き 約80cm ■重量約5.5kg
- 構造：自立式ステンレススチールポップアップ式
- 材質：ポリエステル 特殊アルミコーティング仕様
- 使用サイズ W200cm×D200cm×H150cm程度
- 付属品：収納袋 ・レジヤースhirt
天井メッシュ（ファスナー開閉式・メッシュ収納袋）
名札ポケット（約A5サイズ）

※1：ワイヤーが湾曲してしまった場合は湾曲した辺の両端を持ちそれぞれ逆方向に回すと直ります。

⚠注意：組立・収納の際は、高弾性スチール製ワイヤーを使用しておりますので跳ね広がりにご注意下さい。
(半径2以内に人や物が以内広い場所を確保し、ゆっくりと展開して下さい。)

⚠ 注意 ⚠

- 大人の人が完全に組み立ててからご使用ください。
○高弾性スチール製ワイヤーを併用しております。脱臼時、跳ね広がりにご注意下さい。
○テントとシートを取り付けるパーツ等小さなパーツを使用しております。
小さなお子様が誤って飲み込んでしまうと窒息の恐れがございますので、3歳以下のお子様にはご注意ください。
○本製品内での火気の使用は大変危険なので絶対にお止めください。

- 安定した地面の上でご使用ください。
○平坦でない場所、濡れている・凍結しているなどの滑りやすい場所では使用しないでください。また引きずる移動は生地が破損する場合がございますのでお止めください。
○雨風の影響が及ばない屋内でご使用下さい。

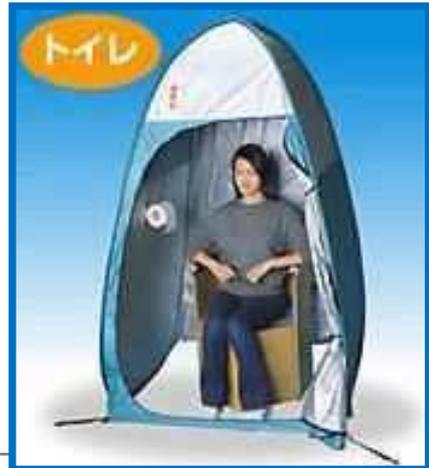
- 組み立て時や収納時には、本製品に無理な力を加えないでください。
○ワイヤーの破損の原因となる場合がございます。
また、破損したワイヤーで怪我をしやすい可能性があるので大変危険です。
○ファスナーの開閉は指を挟まない様ご注意ください。また生地を挟まない様にご注意下さい。

- 本製品のいずれかの部品に異常が見受けられた場合、また異常を感じた場合は使用を中止してください。
○異常のあるまま使用すると思わぬ事故につながる可能性があるため大変危険です。
○濡れたまま収納しますとカビや色移りの発生原因となりますので、乾燥させて保存してください。(定期的にアルコール消毒を推奨)

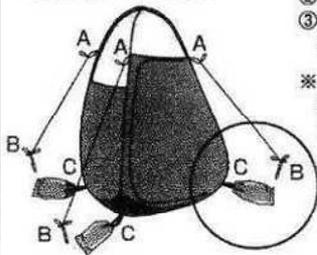
③個室テント

(110cm×110cm×190cm)

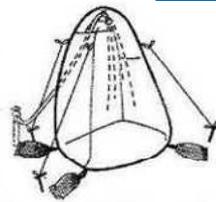
授乳室、更衣室、トイレなど色々な使用用途を想定



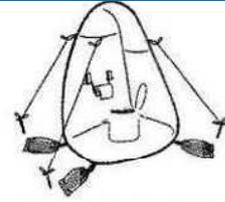
【組み立て方】



- ①テント入口面を前にし横に開く
 - ②砂袋に砂を入れC部4隅に結ぶ
 - ③B部にペグを打込み、A・B部を紐で結んで連結する
- ※注スプリングワイヤーは強く反動します、他へ当たらないようご注意ください。

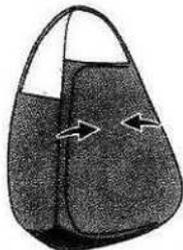


シャワーの時はテント後側の開口部より水道直結パイプをテント内側に入れ上部紐で放水口を固定する

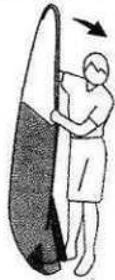


トイレの時はテント内側、側面にロールペーパー用の金具を取りつけロールペーパーをかける

【納め方】



- ①紐・砂袋を外し、テント入口の両サイドのスプリングワイヤー(骨)部を引寄せ平らにする



- ②テント上側のスプリングワイヤー(骨)部を手前に折る



- ③手前に折った先端を重ね足で固定する



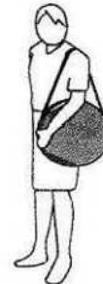
- ④輪になった両サイドを内側に入れ重ねる



- ⑤輪になった両サイドを片方の手で持ち足で固定したテント上側のスプリングワイヤー(骨)部を内側に押し込み円形にする



- ⑥形を整える



- ⑦収納袋に入れる

④避難所開設セット（防災倉庫内または公民館事務室内）

避難所開設マニュアルやその他必要と思われる物が入っています。

ロープ、テープ、地域派遣職員用ベスト、腕章、筆記用具、
避難者カード、健康状態チェックカード、「避難所運営マニュアル」等



⑤感染症対策資機材セット（防災倉庫内）

避難所での感染症対策に有効な資機材等が入っています。

「避難所運営マニュアル（新型コロナウイルス感染症対策編）」、非接触式体温計、
手指消毒液、フェイスシールド、雨合羽（防護服の代替品）、使い捨て手袋、
ペーパータオル、養生テープ、



感染対策 災害時清掃キット



販売元

株式会社コムフォートシステム
岐阜県岐阜市茜部斐野4-93
058-275-9777

災害時、インフラが停止した中で、衛生環境を保つことが、**感染症などの2次災害を防ぐ重要なこと**になります。
「科学的根拠に基づく感染対策清掃方法」により、水が使用できない中でも
素早く・適切に・安全な方法で・安心できる衛生環境を準備することができます。
病院クラスの衛生管理を是非ご活用ください。

【災害時清掃キット内容】

- ①ハイプロックスアクセル (1L)
環境用除菌洗剤
- ②ハイプロックスアクセルワイプ(160枚入)
除菌拭用ウェットペーパー
- ③強力消臭剤 (無香)
- ④アブゾーベントパウダー (450g)
即効性水分吸収ポリマー消臭剤
- ⑤ペーパータオル
- ⑥ポリエチレングローブ
- ⑦スプレーガン
- ⑧黒ゴミ袋 (45L)
- ⑨断水お知らせシート
- ⑩マニュアル



加速化過酸化水素除菌洗剤 (AHP®)

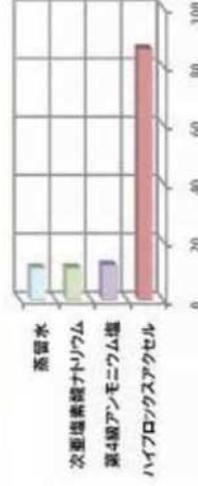
ハイプロックスアクセルRTU・ワイプの効果 (開封、未開封に関わらず製造から2年間使用可能)

特徴1 優れた除菌力

(製造元VIROX社のカナダ保健省への登録データより)

菌名	殺菌時間
MRSA	30秒(※1)
VRE	30秒(※1)
ヒトロタウイルス	5分(※2)
ネコ科カリシウイルス属	5分(※2)
PRVウイルス	5分(※2)

特徴2 高い洗浄能力



除菌と洗浄が一度にできて、**すすぎ不要**です。

特徴3 人体・環境への安全性

加速化過酸化水素は水と酸素に分解し、環境に残留しません。
非腐食性、非刺激性、無毒性で揮発性有機化合物 (VOC) を含みません。(オーテック・ラボ社、ニュクロテックニース社データより)
第1種指定化学物質及び第2種指定化学物質の成分・物質を含有していません。
国際宇宙ステーションにて使用許可が出ている除菌洗剤です。
(2018年4月承認)



感染対策清掃・緊急時トイレ設置
図解マニュアル付



⑥ 衛生清掃セット

⑦救急医療セット



【セット内容】

1	殺菌消毒薬
2	皮膚疾患治療薬
3	外用湿布・皮膚炎用薬
4	ガーゼ
5	医療用救急ばんそうこう（大・小）
6	救急ばんそうこう（フリーサイズ）
7	救急ばんそうこう（ガーゼ付）
8	清浄綿
9	消炎鎮痛シップ剤【打撲・骨折痛等】
10	医療用粘着紙テープ（幅9mm）
11	三角巾
12	包帯（伸縮）
13	ハサミ
14	ピンセット【とげ抜き兼用】
15	安全ピン
16	メモ帳・ボールペン
17	冊子【緊急お手当法】

商品名：折りたたみベッド 取り扱い説明書

この度、当社の商品をお買い上げ頂きまして、誠にありがとうございます。この商品を末永く安全にご使用頂くために、この取り扱い説明書をよくお読み頂き、内容をよくご理解の上、正しくご使用頂けますようにお願いします。

開閉操作



製品規格

パイプ：ジュラルミン(粉体焼付塗装) 生地：オックスフォード(ポリエステル100%)
製品サイズ：(約)長さ190×横62×高さ42cm
収納時サイズ：(約)長さ94×横12cm *収納袋付き
重量：(約)4.5kg
荷重量：200kg

安全上のご注意

- 集中的(1点)に荷重をかけないでください。破損、凹み、変形の原因となります。
- 踏み台としてお使いにならないでください。又重いものを載せるなどベッド以外の用途に使用しないでください。
- 異常な揺れや音を感じた時は点検を実施、安全を確かめてください。
- ベッドの近くでストーブなどを使わないでください。引火して火災になる恐れがあります。
- 不要になった梱包資材はすぐに処分してください。特にビニール袋などは頭からかぶるなどした場合、窒息する恐れがあり、非常に危険です。お子様の手の届くところ放置しないでください。

本体使用上のご注意

- ヘッドボードに寄りかかってご使用される場合は安全のため、ヘッドボード裏面を壁面に寄せてお使いください。
- 著しい汚れは薄めた中性洗剤で拭き取ってください。ペンジン、シンナー、クレンザーは塗装やプラスチック部分などを傷つける恐れがありますので、使用しないでください。
- 湿気、水気の多い場合は避けてください。カビやダニの発生原因となります。
- 虫害を発見した場合は直ちに殺虫や防虫処理をしてください。他から虫が入ったことも考えられますので、商品全体放置すると虫害が拡大する恐れがあります。

お掃除、メンテナンスの際のご注意

- ネジは定期的に点検し、ゆるんでいる時はしっかりと締めてください。
- 濡れた毛布を使って、軽く表面を掃除してください。

製品全体



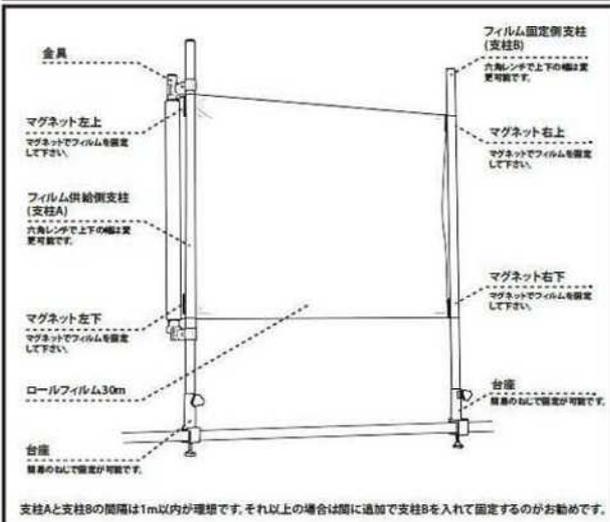
どすポイッ！パーテーション取扱説明書

このたびは、「どすポイッ！パーテーション」をお買い上げいただき、まことにありがとうございます。
ご使用前にこの取扱説明書をお読みいただき、本説明書はお手元に大切に保管してください。

製品仕様 ※本製品は、改良のため予告なく変更する場合があります。

- 品名：RFPS30 どすポイッ！パーテーション
- 寸法：フィルム供給側支柱(支柱A)/28mm径フィルム固定側支柱(支柱B)/28mm径
- 用途：集中式隔離
- 梱包内容：支柱A/1本・支柱B/1本・ロールフィルム30m/1本・台座/2個・専用マグネット/4個・六角レンチ/1本

完成図



各部材の名称



取付方法 ※支柱と台座がうまく入らない場合は、無理に押し込まないでください。
※テーブルの幅によっては、うまく取付できない場合があります。



- step1 台座をセットする**
机に台座を固定してください。
- step2 支柱をセットする**
台座にはめてください。
- step3 フィルムをセット**
支柱に差込み、金具を留めてください。
- step4 フィルムを伸ばす**
机に台座を固定してください。
- step5 マグネットをつける**
支柱Aを回りこみ支柱Bまで引っ張ってください。
- step6 完成**
しっかりフィルムを伸ばして完成です。

お手入れについて

- 製品をふくときは、水を少量含ませた柔らかい布でふいた後に、カラぶきして下さい。
- アルコール、ミガキ粉、ブラシは使用しないで下さい。変色、変形、傷の恐れがあります。
- お客様が分解しますと、修復不可能になる場合や怪我の恐れがあり危険です。また、保証の対象外となります。

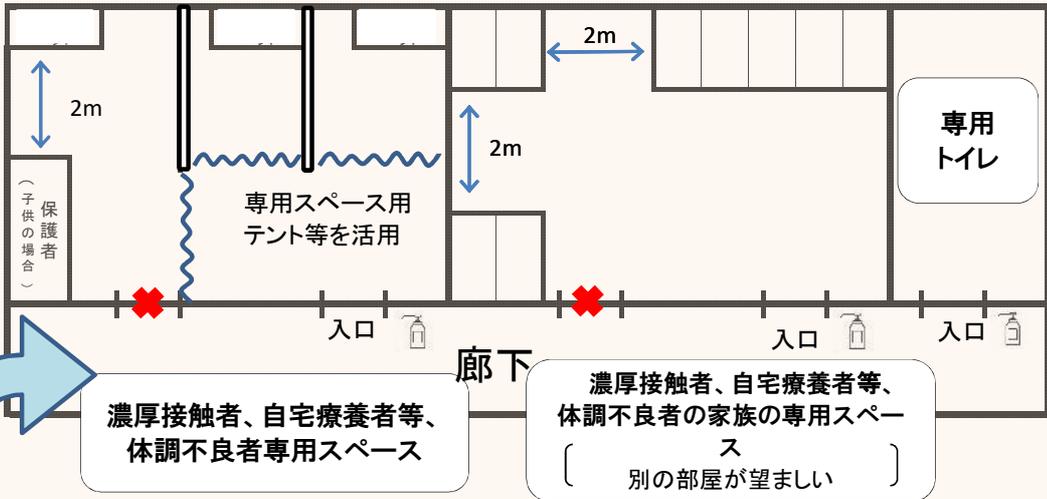


禁止

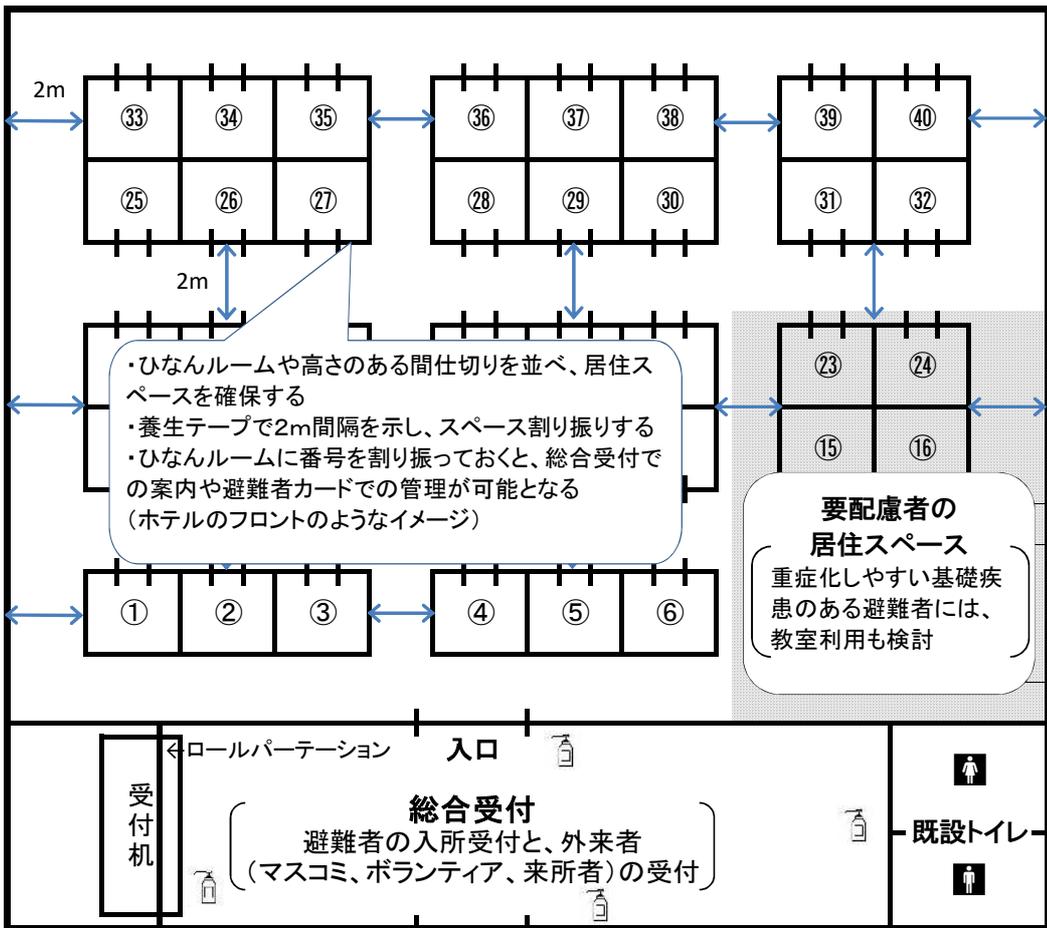
- 下記のような場所での使用はしないで下さい。
- 精度の低下、部材の変形、変色、劣化、故障の原因になる場所
 - ◆直射日光が当たる所
 - ◆火器のそば
 - ◆暖房機器の風が当たる所
 - ◆温度が+40℃以上の所
 - ◆温度が-10℃以下の所
 - ◆ほこりが多く発生する所
 - ◆車中や船舶、工事現場など、振動の激しい所
 - ◆調理場など多くの油を使用する所

【避難所（体育館）のレイアウト（例）】

◆専用スペース（教室） ※別紙「⑤-2 学校における専用スペース運用（例）」も参照



◆居住スペース（体育館） ← 通路は2mほど空ける



動線をしっかり分けること

濃厚接触者、自宅療養者等、体調不良者

発熱や体調不良なし



事前受付
〔体温・体調のチェック〕

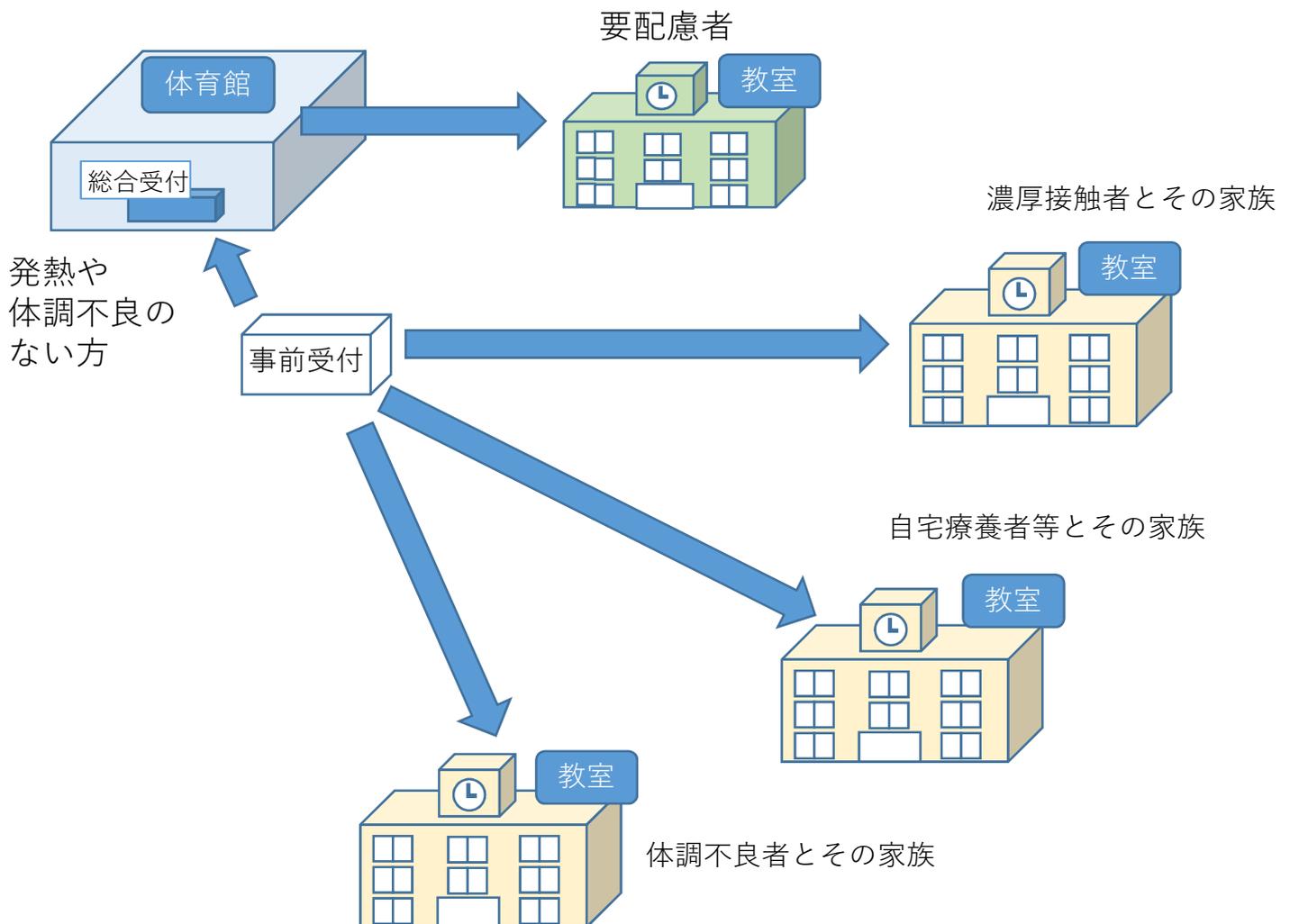
消毒液

← ロールパーテーション

※資機材（ひなんルーム、間仕切り等）が不足する場合は前後左右2mの間隔を取り、居住スペースを設置

学校における専用スペース運用（例）

- ① 濃厚接触者、自宅療養者等、体調不良者の専用スペースは、別棟が望ましい。

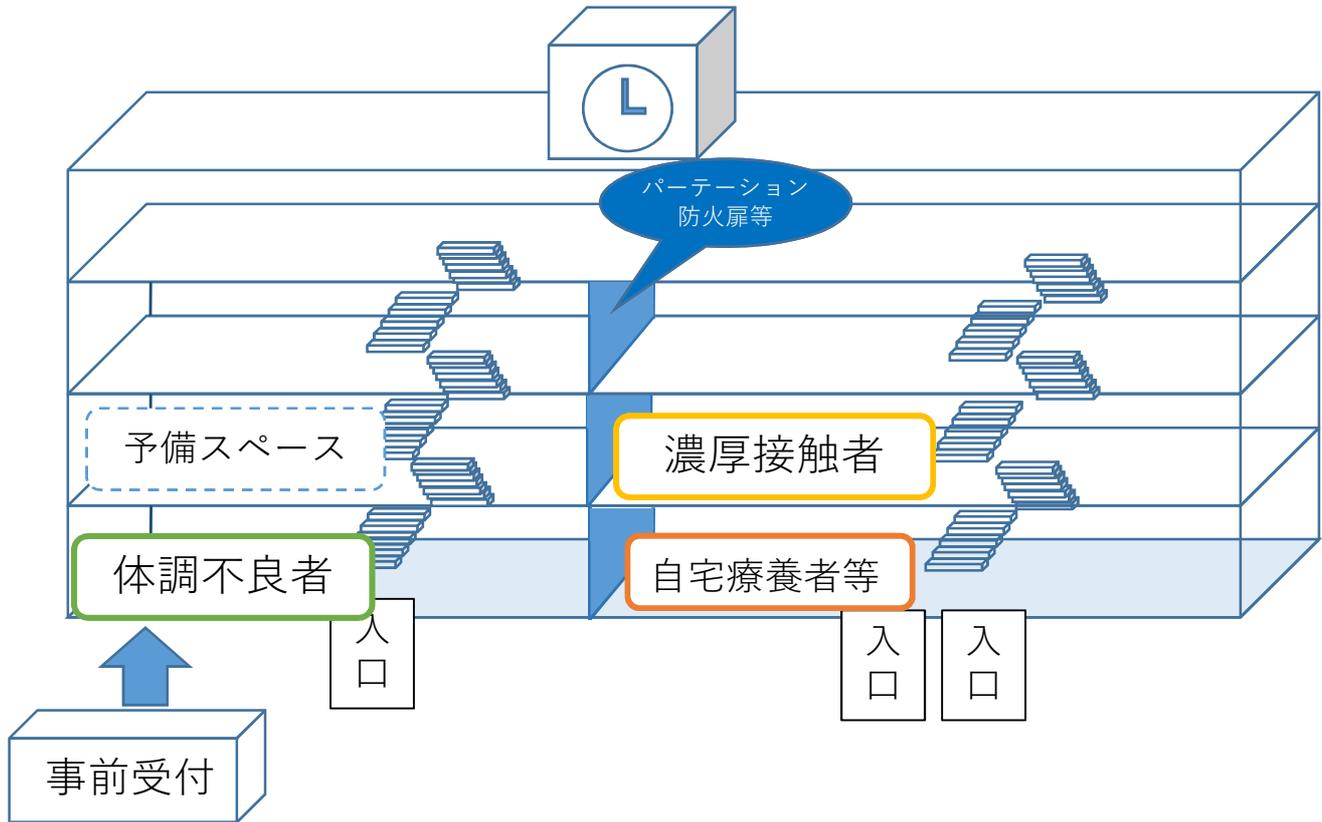


留意点

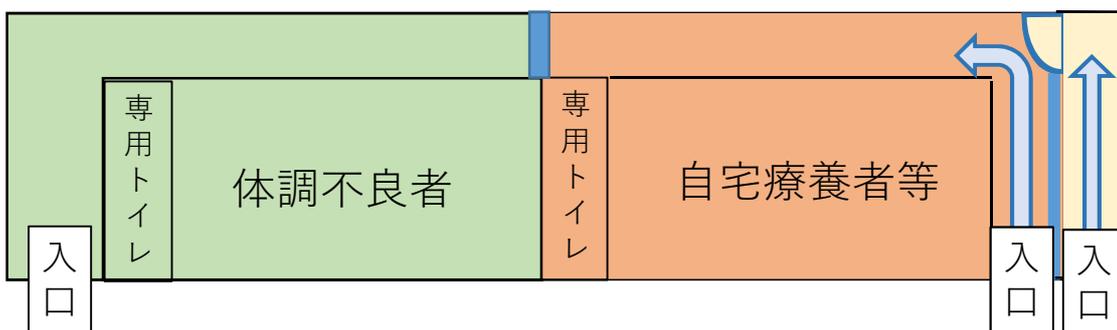
- ・ 体調不良者の専用スペースは、医療機関へ搬送するまでの一時的な場所
- ・ 濃厚接触者、自宅療養者等、体調不良者の専用スペースを設置し、体調不良者等でない方の居住スペース(トイレや洗面所、動線等も含む)と完全分離
- ・ 専用スペースの方の看護は、限られた方で実施
- ・ 使用済みマスク等の専用スペース内のゴミは、密閉して廃棄

学校における専用スペース運用 (例)

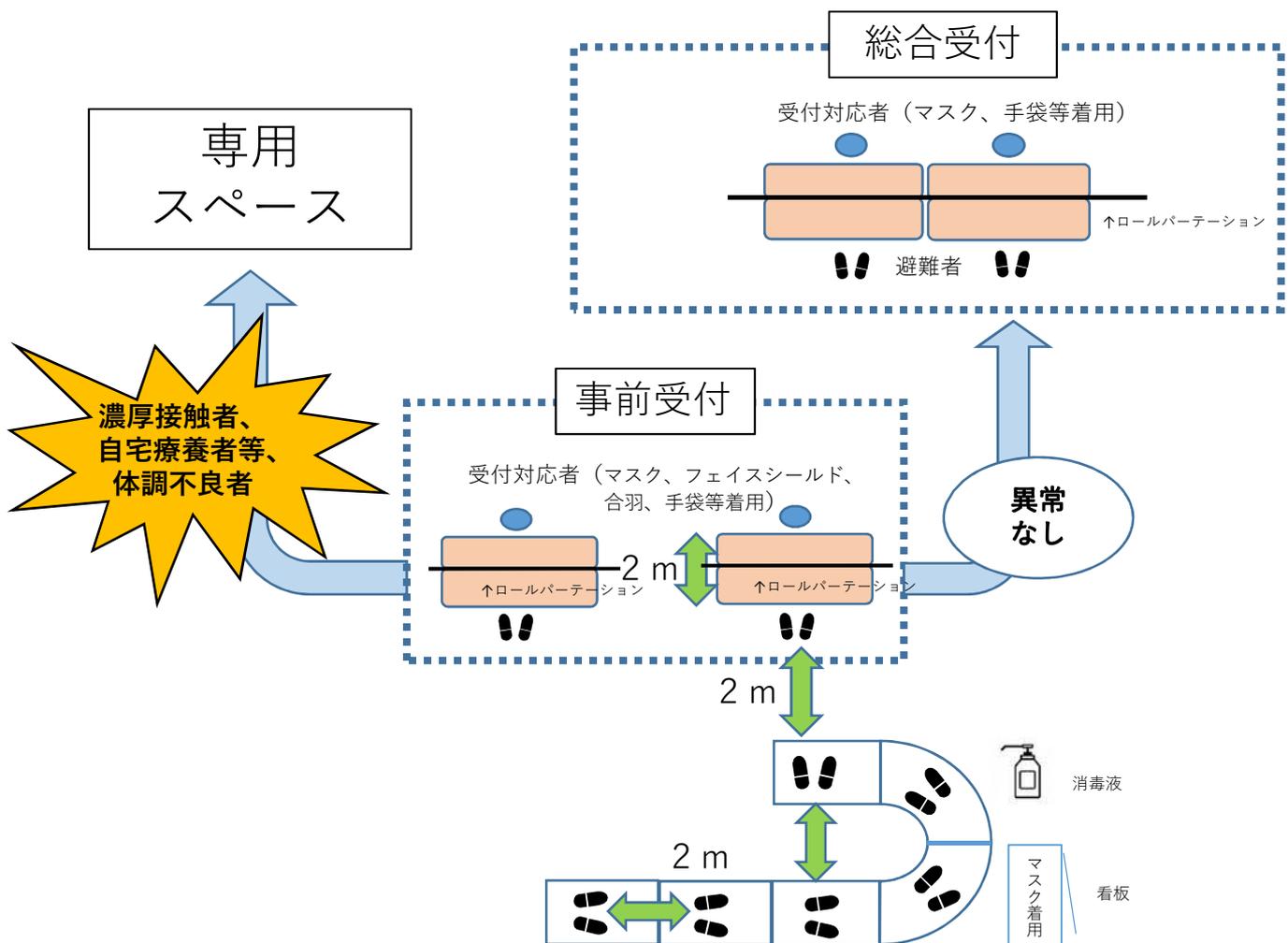
- ② 別棟にできない場合、濃厚接触者、自宅療養者等、体調不良者とその家族は、あらかじめ定められた場所に誘導。



レイアウト(例)



事前受付のレイアウト（例）



事前受付で行うこと

【発熱や体調の確認（問診、健康状態チェックカードの活用）】

- 体温計による体温の確認
- 息苦しさがあるか
- 味覚・嗅覚障害があるか（味や匂いを感じられない）
- 咳やたんがひどくなっているか
- 全身倦怠感があるか（起きているのがつらいか）
- 嘔吐や吐き気が続いているか
- 下痢が続いているか（1日3回以上の下痢）
- 新型コロナウイルス感染症の自宅療養者か
- 新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者か

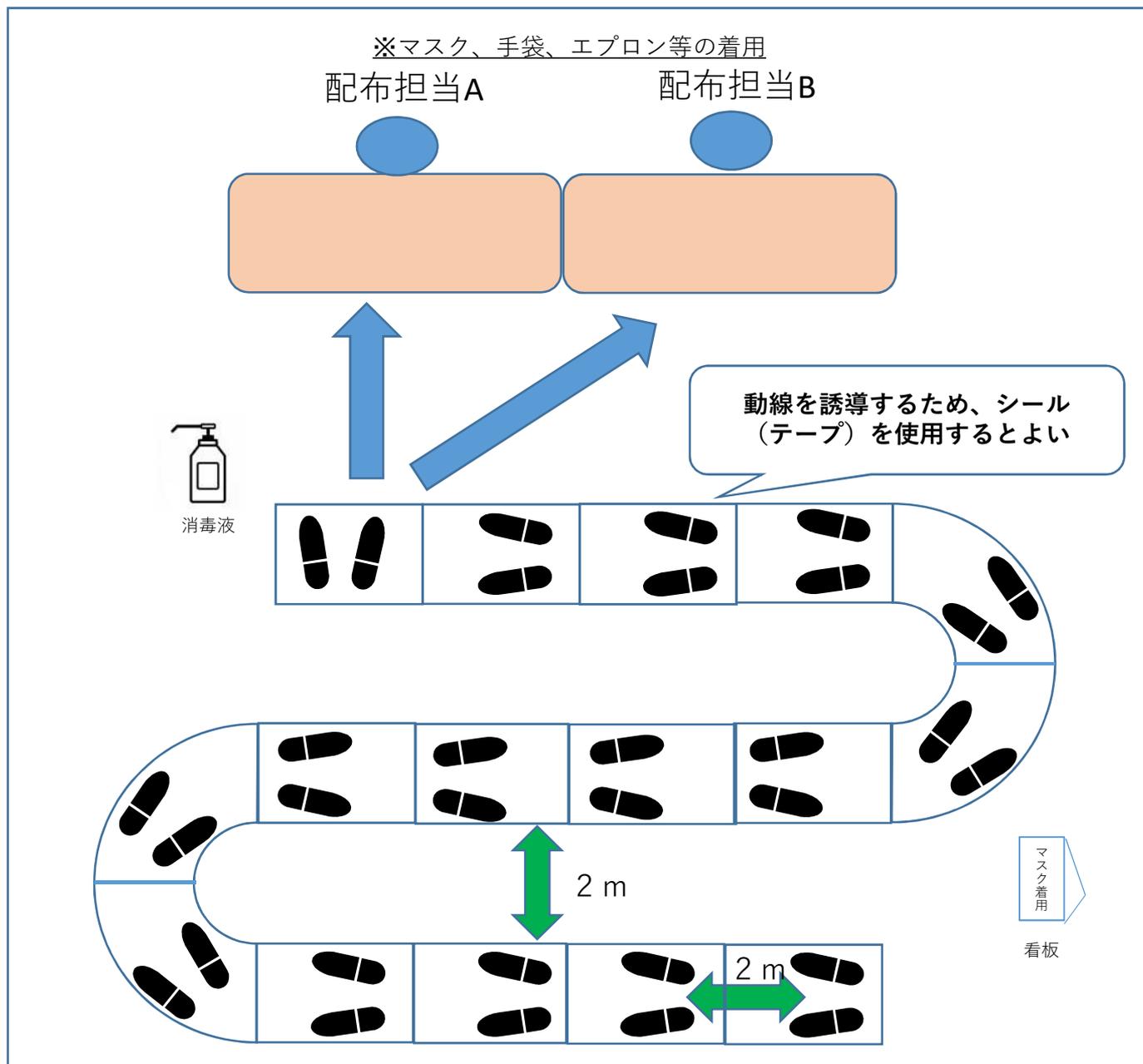
【濃厚接触者、自宅療養者等、体調不良者でない場合】

- 総合受付の場所を示し誘導

【濃厚接触者、自宅療養者等、体調不良者の場合】

- 専用スペースの場所を示し誘導
- 体調不良者の場合、災害対策本部と連携し、速やかに医療機関へ

物品支給のレイアウト (例)



配布担当が行うこと

- 手渡しを避けて配給（机に置き、受け取ってもらう等の工夫）
- 配給前後に机などを消毒
- マスク、手袋、エプロン等の着用
- エリア毎に案内を行うなど工夫し、密集することを緩和

< 編集履歴 >

令和 2 年 5 月 28 日

第一版作成（都市防災部都市防災政策課）

令和 3 年 5 月 21 日

第二版作成（都市防災部都市防災政策課）

令和 3 年 12 月 24 日

第三版作成（都市防災部都市防災政策課）